

平成25年 第3回 築上町議会定例会会議録(第3日)

平成25年9月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成25年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 工藤 久司君
7番 有永 義正君	8番 丸山 年弘君
9番 吉元 成一君	10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君	12番 塩田 昌生君
13番 中島 英夫君	14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 補佐 木部 英明君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君  
教育長 ..... 進 俊郎君  
会計管理者兼会計課長 ..... 田中 哲君

総務課長 .....	則行 一松君	財政課長 .....	中野 誠一君
企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	中野 康弘君
税務課長 .....	田村 一美君	住民課長 .....	平塚 晴夫君
福祉課長 .....	高橋 美輝君	産業課長 .....	田村 啓二君
建設課長 .....	平尾 達弥君	都市政策課長 .....	久保 和明君
上水道課長 .....	加來 泰君	下水道課長 .....	古田 和由君
総合管理課長 .....	松田 洋一君	環境課長 .....	永野 隆信君
農業委員会事務局長 ...	加來 直之君	商工課長 .....	神崎 一浩君
学校教育課長 .....	金井 泉君	生涯学習課長 .....	宮尾 孝好君
監査事務局長 .....	木部 英明君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 成一	1. 基地問題について	基地問題についての執行部の考え方を問う。
	2. 水問題について	水害や干ばつ時の対策について、どう考えているのか。
	3. 公共工事の発注について	業者のランク制度は、どのようにして決定しているのか。 指名競争入札について、地域性またはランク制度のどちらを重視しているのか。 町内業者の育成について、どの様に考えているのか。
武道 修司	1. 防犯対策について	防犯カメラの設置状況と今後の計画について、お聞きします。
	2. 光情報通信整備事業について	工事の進捗状況と加入率について、お聞きします。
	3. 築上町の課題について	築上町の現状の問題点と対策について、お聞きします。
西口 周治	1. 基地対策について	基地内での変更などがあるのか。 あるとすればその対応は。
	2. 学童保育施設の進捗状況	どの様に進んでいるか。 開所計画年度は。
有永 義正	1. 歴史的建造物の防火対策は出来ているか	水利の確保は非常に大切である。防火水槽等の確保は出来ているか。
	2. 空き家バンク対策は積極的に	町のホームページを見ても物件が少なく、即対応は困難である。
	3. 町営住宅の入居関係について	急な事態に即対応できるようにならないか。
宮下 久雄	1. 生涯学習センターについて	位置づけと運営実態。
	2. 旧蔵内邸について	運営実態と今後の方針。
丸山 年弘	1. 馬立林道について	林道の新設に町の考えを。
工藤 政由	1. 議会テレビ中継について	どう取りあつかうのか。
	2. 政治姿勢について	今後の町づくりについて。
中島 英夫	1. 図書館(町立)の現状について	図書購入費について。

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長から議員の皆様方にお願ひがあります。一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問をするようにお願いいたします。

また執行機関は通告の内容通知を受けたなら、万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁を願ひます。以上です。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程第1、一般質問です。これより順番に発言を許します。

一般質問は13人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとします。

なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。

また、質問者の質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは、所属と氏名を告げて発言をしてください。

では、1番目に、9番、吉元成一議員。吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) おはようございます。1番に質問をするようになってます吉元です。よろしく願ひします。

先ほど議長のほうから質問事項の順番どおりというあらかじめそういう御指摘がありましたので、本当は順番を入れかえてやりたいんですけど、了承がいただければそうしてもらいたいんですけどどうでしょうか。

議長(田村 兼光君) この通告の内容なら一番最後がいいけれども、通告外のことをね、それを願ひします。

議員(9番 吉元 成一君) はい。じゃあ、3番目の公共工事の発注についてということからやっていきたいと思ひます。

実を申しますと、資料請求とかいろいろいたしまして、まだ僕がチェックできてない部分もありますんで、忘れないうちに質問を何をしようかなと、忘れないうちに、今までこういう資料を集めたことはありませんので、一般質問の資料を持って臨んだことはありません。しかし、今回はちょっといろんな面で資料が必要だったもので、資料を請求しました。その結果、一生懸命対応していただいたことについては感謝しております。

ランク制度はどのように決定しているのかと。これは時間も1時間しかありませんので、私の知り及ぶ範囲で申しますと、過去において一般質問でランクの問題をしたことがあります。そのときに、簡単に言うと、指名委員と指名ランクを決める登録審査委員会のメンバーが全て一緒だということについては、ちょっと疑問があ

ると、改善をしたらどうかという発言をいたしました。その結果、今日までずっとそのままの状態なんです。

何でそれを言うかという、指名競争入札、町内業者に関して、やっぱり業者も住民の一人ですから、仕事についてこういう事業が出たけど俺もわからんと。ランクを上げれと言われたと、点数を上げれと言われたと、いうことを言いますんで、実は仕事にかかわる質問はなるべくすまいかなと、特に業者の利益にかかわるような質問については、周りから見たら自分の知り合いにもうけさせようという努力をしていると思われたくないから、なるべくしないようにしようと思ったけど、今回はちょっとせないかんかなと思って臨んだんですが、ランクを決めるまず1点目の指名登録審査委員と指名委員会を、これ私の案ですが、指名委員が今5名ですかね、6名ですかね、いると思うんですが、そのほかに識見者として土木工事に詳しい、過去の築上町の建設課長を経験した人とか、水道とか下水道の関係、指名組みに取り組んだ人、仕事を見てきた人、あるいは県職上がりの土木に対してすぐれた人材が築上町にもまだたくさんいると思います。第三セクターが全て外に任せれば、今度いろんなことで点数をつけるのが大変難しいと思いますんで、指名登録審査委員をふやして、指名委員もその中に入って結構、百歩譲って、本当は別のほうがいいんですけど結構なんです、これは執行部のお考えですから、町長、ふやすということは考えられませんか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には指名はそれぞれ今までの工事の実績とか、それから評点を、検査員の評点、それから課長の評点と色々な形で評点をつけてきております。これらをもとに一応決めております。

もう1件は、県のやはり評点、これも参考にしながら一応しておるということで、ランクを決めるのは今の人間でも、あとふやしても別にやぶさかではないと思うんですけども、別にある程度機械的にやっておるというようなことで、それはそれでふやして、年1回のランクづけでございますんで、慎重に期しながらふやしてやってもやぶさかではないと、このように考えておまして、逆に指名するときの委員は担当課が大体主体になりますんで、担当課、それからあとは工事の指名の回数とか地域性とかいろいろな形で指名はしておるということでございますんで、そういう形の中で指名委員以外をランクを設定するときの、これは当然入れても私はやぶさかではないと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 今町長が建設課長とかいろいろな関係の評点ということで指名をランク性を協議するとき、そういったことを参考にしている。それとか県の点数とか、いろいろ仕事のできとかということじゃなくて、課長は最終的に責任をとる立場におるんですけど、現場につく現場員ですかね、現場を任された職員、課長、いるでしょう、建設課長、ねえ。その担当者が評価していると思うんですよ。そういうふう聞いてます。

じゃあね、目はどこを見よらんかなと思うんです。例えば、今回、ことしの築城の件を言いますと、4月の23日通知の5月5日の入札の件、それと8月7日通知の20日の入札の件、それと同じ箇所ですかね、これはいずれもコミュニティセンターの解体から外柵工事なんです。その中で業者は業者同士で相手のこと

も見てます。

どういふことかと言いますと、落札した業者が現場にいないんですよ。名指しでは言いません。それどの業者かということになれば、後で聞きたかったら私が指摘しますんで、調査してください。責任持ってその会社が受けているのに、大手もそうですよ。例えば今下水の工事を大手がとってますよね。ああいうところもプレハブ持ってきて、現場の担当者と2人ぐらいの給料持って帰って、高い歩合を取って、地元が泣くような下請に出すんですよ。後で言おうと思ったんですけど、推進の工法は地元じゃ技術がないかもしれないけど、下水に関しては推進の部分はちゃんとした業者と提携を結ぶという約束のもとで仕事はできなくないと思うんですよ。この仕事がないときに、やっぱり地元が潤うような、皆税金を納めて築上町で生活しているし、社長一人がご飯食べるんやないですね。従業員から従業員の家族まですれば、少なくともちゃんと構えたところでは10人から30人の間ぐらいの従業員の子供とか家族、これは食べさせていきよるといふのが現状だと思うんです。

ただ、あなたたちがつけたランクだけで縛ったり、あるいは地域性とかいって、ランク外の人を入れたりとか、そういったことが理不尽じゃないかという意見が多々聞くもんですから、私も過去においてはおかしいなということも指摘しましたんで今回しましたけど、じゃあ全く誰に聞いても、あの業者は落札したけど、現場は、お手伝いか丸投げか知らないけど、他の業者が仕事をして、その業者がちゃんとした業者で立派な仕事をして、現場員とも仲よくなって、なかなかいいという評価をするようなことが多いんですよ。そういった例を直接ここで言うわけにいきませんので、本当はあなた方がつけたA、Bというので、この入札の結果、今回の入札の指名を組んだ結果とか、この中にいます。

土木工事一切したことがないんですよ。一切土木工事、築上町内でやりよるの見たことないんですよ。その現場に社長が名前を書いていると思いますけれども、責任者が出てきたのも聞いたこともないんですよ。仕事は第三者の会社の方が真っ黒に汚れて仕事してですね、工期内に片づけてるんですよ。そしたら、できればよかったとか悪かったとか、それだけで判断してね、誰が考えてもあの方がAなんかというようなところがAになっとるんですよ。だからランクがAだからランク上げれと。Bランクの業者が、仕事がないから指名入れてくれんやろうかって営業行くと思うんですよ。「点数上げな」とぱっと切るような言い方を同じ町民で、どこが仕事しよるか、そう言われた業者のほうの仕事しよるんですよ、現実、現場踏んで。

それじゃ、きのうの中島さんの質疑じゃないんですけど、金やって残った分は返してもらうんかと。だけ、要するにどこが金持って帰るんかって、汗かいたものがもうからんで、結局受けたところが名前だけで稼ぎを取るっち言い方は失礼かもしれませんが、そういう状況がある。そういうところは1年に1個ぐらい仕事とりよるんですよ。だけ、やっぱ不満も出ると思います。

じゃあ、1点お伺いしますが、これはもう町長じゃわかりません、財政課長にお伺いしますが、A、B、C、Dまでランクあります。Dについては、ことし初めて指名願を出した人、この業者で300万以下というか、500万というか、過去300万やったかな、決まりごと、それ以上は入れられないということなんです。だけ、

入れたら悪いちゅうんやないんですよ。ちゃんとした言いわけができるような入れ方しとったら僕も納得するんですが。

じゃあ、ちなみにC、B、Aは何ぼまで、何ぼ以上から何ぼまでという。Aは2,000万なら2,000万以上を町内業者でできる範囲だということになると思うんですけど、B、Cはどうなってますかね、大体。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 財政課、中野です。

議員さん御指摘のように、Aランクは2,000万以上でございます。Bランクは1,000万以上2,000万未満、Cランクは1,000万未満、Dが300万未満というふうになっております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) この築城のこの件が資料でいただきました。最近のやつをいただいたもんですから、この1年間通せば、かなりランクから外れた逸脱した指名もあると思います。しかし、これは地域性とか用地とかいろんな関係があって、指名に入らないけんという状況があったから、判断間違えてないと思うんですけれども。

まずは、1,000万から2,000万とこうなっています。これがBランクちゅうことやったですね。2,000万以上がAということやった。それはこの三千何百万の工事にBランク入ってる。地域性でしょう。それも、しかも3,000万ぐらいの工事に、業者は多いし仕事がないからという理由かもしれませんが、12社指名に入ってる。全てこの数年間見てくると、築城が、業者が旧椎田町の業者よりも多いかもしれません。しかし、全ての工事において1,000万前後の工事でも10社以上入れてるんですよ。

ところが、最近の近年の椎田地区の下水に関してです。金額的には余り大きいありませんけれども、たまたま12月、昨年12月25日に入札した2,478万ですか、予定価格が。この工事には11社入ってます。しかし、1,600万クラスになったら、もうやっぱ10社前後なんです。大体8社のときもあると聞いてます。

条件的に言うとか競争率が全然違うわけですよ。そやけ、築城と椎田の、築城地区の旧築城地区の業者と、旧椎田地区の業者の、ちなみに数は何社と何社ありますか。それぐらい、きょう答えるのに出したでしょう。ちょっと時間なかったもんで出す間がなかったですね。後でいいです、その後でいいですけど。(発言する者あり)およそ。およそ、例えば30社と20社とか。10社ぐらいの差がありますよとかですね。(「通告の1やけのう、ちゃんと調べなよ」と呼ぶ者あり)それぐらいのことは質問する、ランクのことを質問するんやから、何社ぐらい指名願出しとるかぐらい把握しとるかと思った。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 登録業者85社ありまして、旧椎田地区が39社、旧築城地区が46社でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 大して変わらないんですよ。もう少し、50社以上と二十何社ぐらいかと思ひよっ

たんですけど。仕事がないんですけど、はっきり言うて現場で汗かいて仕事する、町長、過去の姿見て、社長の姿見て、ここにはあの社長が来たんやろうねという業者がある中で、町長が判断、僕に判断して、僕笑ったことあるんですけど、何かっていったら泥だらけになっとるんですね、部屋の中が。あの社長がユンボに乗って仕事真っ黒になってるとか、頑張りよるなという、町長はそういう評価したと思うんですよ。

それと、入札のときだけ行くという業者、やっぱそこは非常に分けるのは難しいかもしれませんが、やっぱり現場についた現場員とか、そういった関係者が調査をする必要性もあるんじゃないかと思います。そうしないと、いつまでたっても過去においては築城だけでも百数十社いたわけですよ。今、もう46社になってるんですよ。やっぱり本当に汗かいて仕事して、みんなを食わせていこう、築上町のために、公共工事で私は一生骨をうずめるんだというぐらいの気持ちで、それを生活の基盤でやっている人たちに機会を与えないで、ほかのどこかに人夫を送り込んで、昔で言う人夫出し、人材派遣ですよ。みたいな仕事をして、権利を持って、その仕事専門にやりよる人がAランクで、みんな不満出ますよ。確かに県の点数も、仕事の出来高で上げてますから、そういったところの仕事したら、実際受けた仕事で計算して税金出してますから点数上がりますよ。

しかし、町が見ると、それに100%県に準じた形をとってないんですよ。地域性も考えて、この町のやり方もあるんですけど、それはいいです。少なくともそういったところをもう少し勉強していただくためにも、やっぱりそういうふうに偏っちゃいけないかと言われんためにも、僕はさっき言った登録審査員はふやすべきではないかなと、こう思っているわけです。

それと資料いただいてびっくりしたんですよ。内容を申しますと、皆さんも「えっ」と言うと思いますが、土木、登録は土木、主に、建築、舗装、水道、飛び、土坑、大体こういう5種類が主な仕事です。それで、ランクは横にAとかBとかCとか書いてるんですよ。で、斜めに引いとるところもあるんですよ。これ何ですかときのう尋ねたら、誰が考えてもこの人、大工さんよっていう。土木の仕事を取ったら、自分でしてないよ、建築の仕事はこの人スペシャリストですよ。誰が考えてもこの人の木造建築できるでしょう。これはAでしょう。築上町の業者でしたら、数少ない建築のAでしょう。土木の登録で県でもBランクですよ。町でAランクになってます。土木工事したら、そこそこAランクの皆さんにひけをとらないような仕事をしてる、だからAなんですよ。土木納得するんですよ。じゃあ、建築も土木に準じてAにしとるといことなんですよ。これ手間省いたんですかっ言いたいんです。

舗装も多いですよ、したくないところが。登録だけ持っとして指名願出して。全部下請に出しよるじゃないですか。例えば、改良舗装工事、道路改良舗装工事になったら、舗装の部分は、名指しで言うたら悪いけど、椎田だったら有永さんとか松山さんとかそういった舗装専門の業者が、仕事を部分下請してやりよるやないですか。それでもAなんですよ。全てAのランクは、土木でAの点数をもらったら全てをAって。こんな理不尽な話あります。私は舗装が専門なんですよって、そういったところも調べんとですね、全てCだから全てCなんですよ。それじゃいかんでしょう。町長、その点について、町長としてどう思いますか。改めますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 自治体としては建築専門の業者、それから舗装の専門業者、土木工事専門、それからまた各種資格を持っておるとい形の中では、今指名はやっておるともでございますけれども、中には何て言うか、指名の数合わせと申しますかね、例えば、何社もあった場合、たくさんの工事が1件出た場合、やっぱりそういう形で指名の中に入れる場合もあるわけでございますけれども、基本的には専門的にやってよということで、なおそれをさらに、建築A、土木A、それから舗装Aという形で仕分けをするという形は、これはまたこれでそれでも私は結構だと思っておりますから。

それと先ほどのいわゆる全部丸投げの業者、これをやっぱりきちんと把握して、下請届を出させて、こういう業者については点数を私は下げるとい方向性もやっていいんじゃないかなと、このように考えておりますし、今後検討しながら、そういう方向性を持ちながら全てを下請に出すと、自分で全く何もやらんで、例えばいろんな工種がございますが、工種ごとに分けて出すと、自分の専門の分まで分けて出すという形になれば、これは当然下請の届をきっちりやらせて、これをチェックすると、そういう形のものが当然私は必要やないかなと思っておりますので、そこのところは下請の届をひとつぴしゃっとやりながら、全ての丸投げは一応だめだということで、今後の工事は入札時に通知をしながらやっていこうと、このようにしてもいいんじゃないかなと考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) それと、これ僕がいただいた資料は、議会で使うから、出して、議長を通じて請求したんですけど、これ一町民でもちゃんと公開条例に基づいて請求すれば出すわけですから。例えば見ますよね。それは斜線の部分って何ですかって、皆さん何かなって思うちょるんです。A、B、C、Dはあったとしても、斜めになって何も書いてないんです。これ何ですかって聞いたら、何と思います。こう答えたんですよ。「土木の登録を持ってないからランクのつけようがないから斜線」なんです。こんな馬鹿な話あります。今度2,000万円以上の建築予算入ってますよ、その会社。大工さんやから。建築しか出してないかもしれません。確かに。ランクのつけようのない会社を指名に入れたんかと、こういうふうには今度は指摘されますよ。

やっぱり工種ごとにきちっと指名願いを受け付けたら、誰も面倒くさいかもしれませんが、みんなそれで茶碗抱えて周りを食わせようと努力しているんですから、ランクづけぐらいは、犬でも名前やらんとよそ向きますよ。違いますかね。たとえが悪いけど。斜めにひかれた業者が五、六社いますよ。これ何の業者なんやかち思うんで、見たら指名願を出しとるところの業種でわかるんですけど、土木を持ってなかったら、築上町の指名業者はランクがないんですよ。つけようがないという言い方です。だから、工種別にランクをつけてくださいと。それはすべきじゃないんですかということなんです。

そしたら、ここはやっぱ建築のときは大型の工事でも入れないかなとかいうのが出てくると思いますし、土木はちょっと無理があるかと、1,000万以下にせないかなとかいうのも出てくると思うんですよ。土木でAやったら建築は全くしてないでも建築もAランクに入るんですよ。おかしいでしょう。誰が考えてもおかしい

ですよ。町長はランクを上げて、今度指名に入れられんよっち気持ちがあると思います。僕がもし町長の立場やったらそう言うかもしれません。しかし、そんな事情があるんですよ。

そういったことも含めて、十分指名のランク制度については、もう一度見直しをしていただきたいというお願いと、しなきゃいけないと私は思ってますし、そうしてほしいということと、それとついでと言っては何ですけど、下水道工事、今度一体にして契約しかえしましたね。600万ぐらい浮くんだと。

あれには特記仕様書というのがありますがね。大体特記仕様書を見て、みんな地元の下水を受注をする業者、あるいは入札に入った人は、それを見て自分とどこでできるかどうか計算して、やっぱり辞退したりとか高く言ったりとか、安くじゃできんと、これ借りてこなできんとかいろいろあると思うんですよ。だけん、特記仕様というのを正式に出している以上、それは守っていただきたい。これはやっぱ椎田地区で下水道をやっている業者たちがそういうことを言うのは耳に入っています。

それと、あっこ何です、管理センターですか。何千万かで契約して、あと他に任せたくないですか。あなたたちが楽できるように。言い方、悪いですかね。あそこが申すには、工期限内に終わらやいいという言い方してるんですよ。あなたたちとそこが協議して特記仕様書をつくったらしいじゃないですか。やっぱこういうふうにしないかん、こういう施工順番でこういう形で、この機械をこれだけ入れて使わんと、あんとんともうちちょっと単価下げるよっちというようなこともあるやないですか。特殊なものなんか買ってくるときに、1台特殊なトラックを借りよりも2台借ったほうが倍かかるわけですから。一本化して、仕事はこの下水の仕事は椎田地区どこ見ても、ほとんど地元の業者やってますよ。推進工事ちゅうのが特殊な技術かもしれません。推進の部分は、指名落札業者は推進の部分については専門業者をちゃんと役場に、結局下請の手続をしてあげるという約束事で、またあげないと、専門業者にさせないとできないわけですから、それ以外の工事を雑工事大手とったら、全部ブレハブ代と、それと2人分、現場代理人と所長と2人分の給料と会社の経費、1割か2割か知りませんが、持って帰られて、地元は仕事がないんです。ないから、片づけてく仕事をする。安くても金が回ったほうがいいと思ってするんですよ、業者ちゅうのは。だんだん自分で首を絞められるような状態になっているということ、あなた方、役場おっちょってわからんですか、それが。

今後はやっぱり下水道についても見直しをいただきたいと思いますが、1回話し合いをあそこともしながら、私はこの場を借りて言います。この一つにして六百何十万安くなったって言うけど、本当は実際はまだ安くなるんやないですか。安く上がるのはおかしい状態でしょう。でもね、工期限内に終わればいいんだ、と言いきっておるんやから工事終わったときはどう責任とるか、とらせるかということもペナルティーも考えて、工期限内に終わらないときにはまたこの質問をするということを頭のすみに置いてください。

今後の指名組みについては、指名委員会もそれ考えて、地元が仕事できるような、よそに税金を払わないところになるべく持って帰らせないで、地元の人がよかったなと言って、今椎田地区下水してます。今色分けして築城と椎田の業者に今分けてますけど、それはそれでいいと思います。だけどそういったことを頭に置いて、地元が生きられる、生きていけるようなやっぱ施策を土木行政においてはやっていただきたいというこ

とを質問いたしまして、この質問を終わります。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 続きまして、1番目の基地問題、首を長くして後ろで聞いている人がいると思いますので、言いますが、「基地問題についての執行部の考え方を問う」と、これについて課長のほうから、「議員さん、どういうことでしょうか」という話でした。だから「全て聞くんだよ」と。「何を聞かれても答えられるようにしてくれ」ということやったんやけど、時間的にそういうことはあり得ません。

課長、ちょっとお伺いし、課長でも町長でも副長でもいいんですが、もう簡単にお伺いしますが、今回私ども委員長と副委員長と議長を交えて、議長はたまたまその日公務のほうで忙しかったので出れませんでした。防衛局のほうから出向いていただいて、機種が変わるという話が、F-2に全機配備しかえると。20機ほどがF-15からF-2になって、全ての機種がF-2になるんだということを聞きました。

私どもは態様変更こう思っているんですが、町長、このことについては前もってやっぱり国の秘密事項でしょうから、日にちが来ないとしゃべれないという状態もあったと思いますけど、それについて町長、どういう形で受け入れしたか、どういう形で物申したかというのをちょっと町長の気持ちをお伺いしたいんです。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) はい。受け入れとか何とかやなくて、これは国から町への通知ということで、F-15を沖縄に持って行って、F-2を三沢から築城に持ってくるということで、当局のほうは態様変更でないという考え方を持っておるようでございますけど、いや、違うと。これはF-15がF-2にかわれば態様変更だよということで、今後もこの方向で局のほう、それから国のほうとは協議をさせていただきます。また、行橋、みやこも同じ形で対応していくということは、既に話ができておるところでございます。態様変更であるということで申し入れをしながらやっていくということでございます。

だから、そういう形の中で、三沢のF-15が来て、築城のF-15が向こうに行くという形になれば、これは態様変更じゃないかもわかりませんが、機種が変わるということは態様変更ということで我々は捉えておるということでございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 説明を聞くと、南の緊張がという言葉が出たんです。それは皆さん、国民なら御存じのとおり、ちょっと陰悪な状態にもある可能性がありますので、国防のためにも築城基地が必要だということについては十分理解しておるつもりですが、じゃあそれなら築上町に、あるいは関係市町、行橋やみやこ町に何か住民が納得するようなものをしてくれるのかと。いつも同じパターンで、お願いしますと。もう10年も前の陳情で線引きを変えて広めてくれとかいろいろ行きます。しかし、「検討します」でしょう。10年間何もできてないというような現状なんですよ。10年、十数年間。

今回は、貴重な町民の血税を使って、跡地利用検討委員会なるものを立ち上げて、私は議会から出て委員長になりまして、計画書を全部あげて町長に答申しました。あれはかなりの金がかかりますけれども、じゃあ、

態様変更だったら過去において2億か幾らか知らんけど、のど潤いますか、町民に。町民が具体的に交付金が2億来たということは、毎年5年間来ました、仮にですよ、10億来ましたって言っても、それは目に見えた範囲で何が出来るかというのは、それは町政執行上、いろんな事業が、工事が助かると思いますけれども、やっぱりあれだけのものを時間と経費を費やして立ち上げて、やっぱり近隣の市町もなかなかいい考えやねということも、広域の会議のときも話したら言いよったんですよ。だけ、それをできれば築上町じゃなくて1市2町で、やっぱりあのメタセがもう多分、恐らく、もうこのままだと僕は客が来なくなると。皆さん、議員の皆さん、塩田議員なんかもあそこで降りて、また乗っても料金追加取られないようにというような陳情まで出したわけですけど。

築上町のメタセに寄ったらすばらしいものがあるよと。別府に行くついでじゃなくて、メタセに行こうかというようなものをつくらうじゃないかちゅうて、地元の自治会の基地対の役員さんみんなで十数人で検討した結果、つくった、伊達や酔狂でつくったんじゃないですから、あれを生かしていくためにも、今回全面的にそれに補助金つけれというぐらいの意気込みで、どこまでできるか知りませんが、副町長が今回私のほうに相談あって、補正予算で基地対が、今度強力にせないかんということで8人から12人になったんですよ。そうでしょう。16人しかいない、20人の議会のときに10人やって、16人になったから8人に減らしたんです。それをまた12にふやしたということは、基地に対して防衛に対して、防衛省に対して、国に対して、住民の声が耳にいっぱい入ってくるわけです。

だから、少なくとも納得するような、100%納得しなくても、防衛省はこんなものをしてくれたんだと、ちょっと我慢せないかかなと言えるもの、そのためにメーンに、いわゆる歴史資料館っていうんですか、基地の。それはいろんな政党によっては負の遺産と、こう言うかもしれませんけど、飛行機が大好きでどこからでも写真撮影に来る人もいますよ。歴史資料館を全面に打ち出して、周りに具体的に地域住民のためになるもの、そして人が集まれば金が落ちるわけですから、もう補助金だけに頼るまちづくりではなくて、自分たちで稼いで町を活気づけようとするために、あそこで人が集まってくるようなものに変えないかんと思うんですけど、その点について副町長が中心になって基地の関係やってますんで、副町長、その点についてはどう考えているか、それともほかに別にいや、それは違うぞということありますか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 歴史資料館につきましては、今九州防衛局と調整はしております。用地について、おおむね国有地については借り上げはできるであろう。ただあとその計画書をどういうものをつくるかということに対して、私も各務原、知覧、鹿屋等々見てまいりまして、宇佐も今やってますけど、この航空自衛隊築城基地をどういう形でどういうものをつくらうかということについて、なかなか職員では構想というのは難しい。

それで、今回補正予算調査費上げさせていただきましたのは、そういう専門的な業者と申しますか、研究所と申しますか、もう全国の博物館からそういう歴史資料館、平和記念館、全て立ち上げたと申しますか、そういうところをとりかけた業者さんに、まず最初お願いをしよう。そういうことでちょっと早目にスピード上げ

てやりたいなと思っております。

それから補助事業につきましては、今メタセをつくるときには防衛省のまちづくり特別対策事業という形でやったんですけど、それについては1回限りというような話ですけど、そういう事業について1回限りという話は多分ないと思うんですよ。補助事業に対して、これは1回限りで次ありませんよ、よその町はできませんよということは多分ないと思います。

そういうことで、用地はある程度話は進んでおりますけど、あとは物をどういう形でつくるかというのを早急に、予算をいただきまして、9月補正を予算いただきまして、早急に調査をして、もう早目にある程度のこういうコンセプトのもとにつくるということで説教性というんですか　もうつくて、防衛に言って補助といいますが、取るっちゃ言葉悪いですけどね、いただきたいなという形を思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 一応2日の日に九州防衛局の次長と基地の管理部長たちが来て、これ御説明したんです。F-2にかわるという。そのときに私、この件も言いました。そしたら、次長曰く、「頑張ります」と。「でも後押ししてください」と。要は地元のそういうことがあるんで、これを機会にやっぱり力かけてやらないかと思うし、1回限りちゅうても、それは築城のときでしょう。合併してから築上町としてその予算もらってませんので、屁理屈言うみたいですけど。

それとさじ加減でしょう。悪いけど政府はどう考えてみて、やあやあ言うたら沖縄によきまけ、築城は黙っちゃけ、知らん顔しちゃうかと。言葉悪いんですけどね、そういうふうにあながち捉えるような政策しかやってない。これはやっぱり我々は子や孫やその後が続く、ここで暮らす人たちの一生の抱える問題ですから、少なくとも条件闘争は先頭になって築上町がやらないかんし、我々議会もやらないかんということを肝に銘じておきたいと思しますので、そちらもお願いします。

それと、ほかにいろいろ言いたいんですけど、あとの議員さん方も基地問題をやってますので、具体的なF-2がどうのこうのとかいうことについては、あとの人にそれをお任せしまして、この問題はそういうことだということで終わらせていただきます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 最後になりましたが、水問題についてということで、この世界的に異常気象だと、四国の四万十市では41度を超すですね。もう大変なことしは暑い夏でした。この電気代も倍ぐらいかかって、うちあると思います。家にずっとおればクーラーはかけっ放し。その結果、あと何日が雨が降らんやったら、昔のような水げんかが起きるような状態が来ていたというのは、皆さんも御承知のとおりだと思います。

もしこの干ばつをどうかしてくれという陳情が各自治会やらから上がったとき、営農組合とか上がったとき、稚田地区については小川ダムですか、お金で買うんですか、あれ。どうにか水は金出しても買えるから、本当は金出さんでしてもらいたいんですけど、水の確保はどうにかこうにか、最後のつまりはできるかもしれな

いけど、築城は全くないわけ、そういうのが。そうでしょう。城井川3日雨降らんやったら枯れるんですよ。一日雨降ったら土手越すくらい雨降るんですよ。干ばつと大水害を背中合わせて抱えた川が城井川の築城地区。

その原因は、今質問した基地にあるんです。言い過ぎじゃないと思います。基地の過去において滑走路、朝鮮戦争でいわゆる滑走路つくりかえたときに、あの城井川のぐりやら石を全部業者が運び込んだ。この間何年か前に滑走路をやりかえたときに、こんな玉石、いっぱい出てきたらしいです。これ全部城井川です。あれとったばっかりに伏流水がたまらないから、雨降ったら一気に流れる。底水がなくなりました。

執行部は、例えば井戸掘ってくれんとどうしようもならんとか、水中ポンプを買ってくださいとかいう陳情があれば、今ちょうどお金がないと。9月の議会が来ないとできないよということで、過去もそんな感じにとれたんですが、今は昔みたいに11月に稲刈りとかありませんよ。もう8月に刈ってますよ。9月の議会以降ではもう水要らんのです。でしょう。

で、水害は、もう一つのもう一方では、片方では水害どこって、家の裏と崖と1メートルしか離れてないところあるんですよ。農林はいろんな農林事務所、県の農林事務所ですか、出先機関に、担当者に砂防の関係でお願いに行ったらしいですよ。そしたら、補助の範囲に当てはまらないからできない。築上町としたら、農林ができんけ、うちも金がないけできん、お前死ねですか。家建てかえたら何千万っちかかるんですよ。生まれたときから、小さいときからそこで育って、大雨が降ったら大変だな、もういつ夜逃げせないかんかわからんというようなところは、数カ所の建設課ならわかる、産業課ならわかると思うんですが、あることは御承知でしょう。だけ、それを少しずつでも対策する気持ちがあるのかと。

だけ、何分にもまだ予算とってませんというんやなくて、これ時間もないから私からの提案ですけど。どういことかっちいうと、例えば、何年か計画で、5年でも10年でもいいやないですか、もう農業の水、用水に関しては、雨が少々降らんでも築上町はどうかやっていけるよというような施策をやる気はないんですか。干ばつになって初めてポンプが欲しいとかいう陳情があっても、それでも遅ればせながらしか、この前町長がここで挨拶したときに、雨が降ってよかったみたいな感じですけど、あれ降らんやったら、きのうまでおはようございまして言いよった人が隣近所の人がよそ向いて通り出したいうんですよ。それだけ農家にとっては水が大事なんですよ。

ある議員さんなんか、誰かポンプ持ってないやろうかっていって、あんた知っちゃんも持ってないかな、どっか言うてくれんかな、借ってくれんかなちゅう人もいたんですよ。でしょう。だけ、それは自治会をあげて通して、どういう現状か、これから1年の間に把握して、やっぱりその方針を決めて、町長1月選挙ありますから、結果はどうなるか知りませんが、これを築上町の、新川久三町長やなくて、築上町の町長という立場、執行部の課長連中は残るわけですか。もし、新川さんが選挙にもし負けるような、そんな失礼なことを言っちゃいけませんけど、あったとしても、あとに引き継げるようなものをやるべきだと思うんですけど。そうしないと、いつまでたってもいたちごっこで解決しないと思うんですけど、町長どうですかね、そういう意思ありますか。金

もないでしょうけど。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 非常に干ばつ対策ということで、非常に前は飲み水に非常に苦労しておったんですね。特に旧椎田、築城よりも椎田の水道がもう1週間雨が降らなくて、城井川に水が流れなければ断水というふうなことで、築城より椎田のほうが激しゅうございましたけれども、水原のほうに水源池をつくり、そしてまた椎田も築城も耶馬溪から送水を受けて、飲み水のほうは何とか、若干節水の呼びかけはしておりますけど、今のところは飲み水は大丈夫。あとは農業用水。

これは、非常に椎田も小川ダムができて、ある一定の何ていいますか、水不足と、干ばつ常襲地帯は、ことも坂本と宇留津が小川ダムから水を買いました。あとも買おうかという検討の最中で雨が降ったというところですよ。築城のほうも非常に先ほどあなたが言ったように、足りない足りないという話は若干聞いております。過去の事例を申しますと、それぞれやっぱり足りなければ自分の判断でやっていただきたいということで申してきております。

そして、国のほうが指定をした場合、応急干ばつ対策補助というのが出ますということで、全てを町がするが、その中に町が一部つけて、2分の1国が出れば、町が2分の1出すと、そういうふうな方向性で今までは過去やってきている。だから、町も判断したときは、その4分の1は出そうという話は、これは頭の中、しかし国の指定を受けるような形でちゃんとやっぱりやっていくべきだろうというふうなことで。しかし、その間は農家が自分の判断でやっていただきたいということで、相談に来た人はずっと行政的には今後もそういう形でいこうと考えておまして、全部を町が持っていることは非常に財政的に困難でございますし、そういうことで国の一応指定を受けるという形の中で、やっぱりそうすれば県も乗り出してもらわなきゃいかんという形もございまして、その非常に干ばつが激しいときは、県にも町から要請をし、県を通じて国に要請をしていくという形の中で、そうすれば助成制度は確実に75%ぐらいの補助がつくというふうなことでございまして、今後も農家にはそういうひとつPRをしていくということで考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 町長の答え聞くと、もうお先真っ暗で百姓やめたということになりますよ。それはね、築上町を支えている主幹産業は何かといたら農業って言わないけど言いよるでしょう。米づくりの人、どれだけ借金があると思います、今、5町も6町もつくっちゃって、やっと借金ができるかできんか、つくり方によっちゃ借金なるでしょう。町長、はい、トラクター、あなた何百万です、1,000万近い金。コンバイン1,000万ですよ。すぐ家建つぐらいの金が何年かに1回要るんですよ。ペイして、支払い終わったと思ったらもう買いかえないかん。

僕が言うのは1基に何億もかけて、その水の確保をせいっちゅうことを言ってるんやないんですよ、町は全部。そうやなくて、やっぱりここはこれぐらいの資料なり、調査ぐらいしてね、町民に対して、やっぱ農家の皆さんに温かい心で接しとったら、俺はめしいっぱい食わんでも我慢しようちゅうのが人間の気持ちなんですよ。

でしょう。

今ちょっと予算がないから、国のほうの施策で決まらんとできんとか言われたらね、お前何のためおっちょんかって町長言われますよ、そうでしょう。それは町民の皆さん、農家の皆さん、困っちゃうことは十分わかりましたと。私は町長をして、ネクタイ締めて、毎日ここ座ってますけど、百姓の気持ちはよくわかりますんで、最大限の努力をします。この一言でね、それが4分の1しかできんやったとしても町民は納得せざるを得ないという状況なんです。でも余りにも、よそのもんがこけたような状態で町執行部は対応しよるんやないかなという感じがしたもんですから。

農業委員会の役員がですね、議員、どうやろうかということやけん、それは執行部に陳情に行きゃいいやないかと。それは議会でも自分が言いましょうちゅう。最初から言うつもりやったんですけど。そしたら、たまたま雨が降ったんですよ、雨が。でも今が最悪じゃなくて、これ以上最悪になる可能性あるわけですから。もう、そうでしょう。自分の支払い、借金に追われて、農協からこやし代天引きされてですよ、もう農協は農家の皆さんを助ける組合やない。言い過ぎかもしれませんが、利益を得る商売人になっていますから。

やっぱり築上町民がここで暮らしてよかったな、百姓しとってよかったなという農業政策を町長、金もかかるかもしれませんが、そんなのが一番大事なんやないかなと思うんですよ。それをやっぱ前向きに考えていかんと、それは国がつけば4分の1はできるけど、どうのこうのとか、町長ね、(発言する者あり)いや、だけそれを100%本当自己負担がないように努力しましょと。できるできんは努力してみらんとわからんやないですか。そういう気持ちがないと、私はあなたがそこに座っててもみんなが納得しないと思います。町長ならそれぐらいのことをしてくれるだろうと思ったから、一般質問したんですよ、この件。期待に沿えるように、前向きな努力、それがその場に来て、場当たりのにちょっとここが漏れよるけって手をつけるようなことじゃなくて、漏れる状態にならないのを前もって漏れそうなところをチェックして何かの方法で予算つけてですね、水がたまるように。

例えば、極端な話、城井川は何ですか、県営河川ですか。床どめがありますよね。その二、三十メートル上にもう一個床どめつくらせて、その間に水がたまるという方法も何カ所かつくらせれば水の確保もできる。県がもう言うし、僕が先ほど言った、その原因つくったのはどこなんかっていう。国防のためにその原因ができたんですから、防衛省補助せいよというような話をどっかから目論んでいこうというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと。できるできんは別ですけど、その気持ちがなかったら、もう質問した意味ないですから。ありますか、ありませんか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、先ほど4分の1は単独でもやるという話は私はしたつもりです。だから、農家が、そしたら自主的にやっても、これは国が決まれば7分の5の補助になると。国が決まらなければ、やっておけば、いずれ4分の1の補助でしかならんよという話をしたわけございまして、そこんところ。(「はい」と呼ぶ者あり)

それともう一つ、今築城の城井川の松丸に池をつくってます。これが約3万トンたまる池でございますけれども、これがやっぱり干ばつ時に城井川の流れがなくなったときに水を流そうと。そして、この水の流れを農家のほうに潤うようにということで、県が今事業をやってつくってくれ、これが完成すれば、これあと2カ所、3カ所どんどん増設して、城井川の横に水だめをつくっていくと、こういう考え方をもって、今県のほうには取り組みをしておりますし、また防衛の予算があれば、またそれはそれで、まあそういうことで対応してまいろうと、このように考えておりますし、これため池は寒田ダムの代替というようなことで、ため池、城井川が潤いのある川ということで事業を県のほうでやってもらっております。これをどんどん伸ばしていこうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 町長ね、それは町長が4分の1は町独自でも出すんですよ。国が決めんと出さん言うたんかちいっていうふうにとって、それ言いました。町長、何か質問するとね、自分の立場だけ繕うような言い方に聞こえるような発言するときあるんです。

僕が言いよるのは100%農家の皆さんが、そうでしょう、コンバインとか何か借金だらけなんですよ。でも水はないと助からんのですよ。だけ、そのする手立てとして、できれば年次計画で前もってやとったら、ことはここに100万かけましたと。そしたら、何か一つその地域だけでもできるわけでしょう。解決ができるわけでしょう。その一つ、気持ちの上だけでも楽になるんですよ、農家の人は。それと今松丸のあそこは、いつから掘りよるんですか。いつから工事しよるか知らんけど、あの水、今度生きてませんよ。もう土手できてるみたいやけど。

じゃあ、あれから上へ伝法寺、本庄、寒田の人たち、ほんなら水要らんのかという話になるんですよ。城井川を上流から下流まで全域で、本当農家の皆さんが利用できるような知恵を絞って、やっぱりそういう要望を県や、県ではなかったら国のほうにしていこうというような努力をしていただきたいと。あなたに全てせいっっちゃうんやないんですよ。努力をせんと、町長が先頭に立って努力せんとそういうことはできませんので。もう時間もありませんので、言いつ放しで申しわけないんですけど、これで質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

.....  
議長(田村 兼光君) ここでトイレ休憩をしたいと思います。再開は11時5分から。

午前10時58分休憩

.....  
午前11時05分再開

議長(田村 兼光君) では、休憩前に引き続き、再開いたします。

では、2番目に、10番、武道修司議員。来てからの罰や。時間を守らな。ほかの人からやりゃいい、はい、武道議員。時間を守らな。

議員(10番 武道 修司君) それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、防犯対策ということで、防犯カメラのことについてお聞きしたいと思います。

この近年というか、昨年からことしにかけて、中学生、高校生、若い女性の事件等がいろいろとマスコミ等で日々出てきております。で、特に中学校3年生が花火の帰りに殺害されるとか、高校生が帰宅途中で行方不明になったとかいう事件がこのごろ多い中で、この事件が都会で起きているのかというと、ほとんどは今田舎というか、人の少ない人気のない、そういうふうな地域で事件が起きているというのが近年の状況というか、流れになっているような気がしております。

その中で、テレビ等で見ていると、大体その事件の流れを追っていく中で、ほとんどのところで防犯カメラがその鍵を握っている。その何時何分にどこどこを通った。何時何分にどこどこまでいたという、その形跡がしっかり防犯カメラに残っているという中で、この築上町において、その防犯カメラに対してどのような対策をしているのか、現状、どのような設置をしているのか、今後どのような計画があるのかをお答えしていただきたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 則行総務課長。

総務課長(則行 一松君) 総務課、則行でございます。

防犯という観点から総務課としてお答えをさせていただきますけれども、現状では、今のところ防犯カメラ等の設置というのは、行政の設置は考えておりません。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 例えば、コマーレの施設の中とか、あといろんなスーパー等で防犯カメラの設置等はあるかと思います。例えば、町のほうからそういうようなスーパーとかに防犯カメラ、駐車場とかでも防犯カメラの設置を依頼するとか、例えばJRの駅前に防犯カメラをつけるとか、特に中学生がという部分であれば、その小学校全てというわけにはいかないでしょうけど、せめてでも中学校の玄関前とか校門の前ぐらいに2カ所というか、椎田中と築城中学校の2つの中学校ですから、2カ所ぐらいにそういうふうなカメラの設置というものを検討するべきではないかなと。

特に駅においては、自転車の盗難が、いろいろと聞くとこの築上町はかなり多いみたいです。年間に1人の人が3台取られたとかいうことも起きています。警察のほうに先日お話を聞くと、通常の鍵だけでは今厳しいと。最低2つはつけてほしいと。ワイヤー型の部分は、確実にこれ切られるんで、ワイヤー型と普通の鍵と2種類にしてくれというようなことも出ています。だから、これを例えば駅のところに防犯カメラ1つ設置することによって、そういうふうな犯罪が防げるということになるのではないかなというふうに思うんです。

まして、これ命にかかわることであれば、そういうふうな犯罪を防ぐというのは、築上町にとって、子供の命を守りますというスローガンのもと、そういうふうな対策をとるということは必要ではないかなというふうに思う

んですが、今総務課長のほうから計画はないと、設置しているところもないということでしたので、今後そういうふうな対策をとっていく考え方があるのかなのか、町長、副町長、どちらでも構いません、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 行政上、ありませんけど、学校は維持管理上、不審者等のあれもありますので設置してはいます、学校は、それともう一個、広域農道ですか、あれは環境課のほうで県の補助をいただいて、2カ年にわたって小山田とか奈古とかそういう部分は設置はしております。あとセブンイレブン、メタセ等はそのような商売といいますが、そういう部分は設置をしていると思います。

ただ行政的に町の中を設置するというのは、情報としては商店街に設置している町もありますし、北九州みたいなある事情で防犯カメラを数台、数多くつけている市もあります。そういう部分でJR駅前がいいのかどうか分かりませんが、そういう部分で、もし危険性といいますが、そういう部分が必要ということを検討した中で、必要とあれば予算措置は今後していきたいなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 中学校でいくと、例えば椎田中学校の裏側というか、体育館の裏側に防犯カメラがあったりとか、去年ですかね、ごみの不法投棄が多いということで、広域農道の2カ所ですかね、設置をしたということもあります。

ただ中学生とか高校生とか本当に命を守ろうというと、その子たちがどこを通るのかという部分で考えると、やはり駅を利用することが多いんです。駅を利用するということは、やはり駅を重点に置いて、その子供たちの命を守るということを、やはりするべきではないかなと。

で、なかなか町のほうでというか、町長、副町長、課長のほうでその対応をするというのは、やっぱりなかなか難しいというか、考え方にしてもやり方にしても、やはり去年もこれ議会でも一般質問で言ったんですけど、やはり防犯協会をつかって、そういうところでしっかり協議をしてもらって、そこから意見を入れてもらって、こういうところでこういうふうな防犯をしたらどうかと、こういうところで子供の命を守ろうじゃないかという部分の協議をしっかりするべきではないかなと。ここ何年も私、言ってるんです、防犯協会をつくらしたらどうかと。これは町がつくるんじゃない、民間でつくるもんだと言って町長は逃げますけどね。

やはり町のほうが先行して、いろんなところに声かけをして集まってもらって、任意団体かもしれないけど、町が皆さんに声かけをして、その中で防犯協会をつくらしてもらって、その中で協議をしてもらって、ここにこういうふうな防犯対策をしたらどうかというような意見を出してもらおうという、これは私は一番いい流れではないかなというふうに思うんですが、その点についての町長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には武道議員の言うこと全てですね、カメラを至るところにつけるのを私は好

ましいと思うけど、やっぱり財政的な問題とか、諸問題ございます。そしてまた駅はやっぱり、駅は私はつけるべきだと思っております。それは当然駅が管理者でございますんですね。

だから、自転車置き場、町のもんでございますけど、窃盗犯をつかまえるために置くという一つの目的があると思うんですけれども、取らないような町にするという、私はこっちのほうが大事だろうと思いますし、だからやっぱりそういう窃盗をなくす町にするという、そういう町のほうが、まちづくりのほうが私はいいんではないかなと考えておりますし、これは気の長くなる話でございますけれど、まじめな町というまちづくりをやっぱりやっていくと、これは一番のまちづくりのいいところじゃないかなと考えて、だからそういう形の中で、青少年育成会議というのがございます。この中でも若干は議論はしてもらっても結構でございますけれど、莫大な予算、私は当然要ると思います。

だから、一人歩きをしないというふうなことで、夜はやっぱりそういうイベントがあれば当然子供だけで出ていくという場合も出てきましょう。しかし、基本は親子同伴でいくというのが私は基本ではなからうかなと、このように考えておりますし、それがやっぱり家庭と子供がちゃんと一体となった形で行動すると、夜はですね。そういうひとつのまちづくりも必要ではないかなということで、ソフト面からの呼びかけをしていくほうが大事じゃないかなと。ただ防犯カメラをつけたから勝手に出ていっていいよという話にはならないと思いますんで、そのところ非常に予算に限りがあるということをぜひ、私はつけたほうが良いとは思っておりますけど、そうはいかないということで、きょうの回答はさせていただきますと思います。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 町長、あなた自身ね、状況をやっぱりわかっていない。子供が夜出ていくのが、祭りがあったり遊びに行くときだけが出ていくんじゃないんですよ。夜駅に行ってみてくださいよ。塾に行ったり、いろんなところから通学してきたり、その子たちが夜、駅にいるんです。危ない状況にあるんです。

椎田の駅が今どんな状況にありますか。築城の駅がどんな状況にありますか。常に人がいますか。いないんですよ。夜9時、10時に行ったら誰がいるんですか。そこに塾から行った帰りの子は、降りてきたときに誰が守るのかという話なんです。ほとんどの家庭は駅まで迎えに来たり、車でお父さん、お母さん迎え来たりしてますよ。でも中にはお父さん、お母さんが迎えに来られなくて自転車で帰らないといけない子もいるわけです。その命を守るというのが町の責任じゃないんですかね。JRの責任ですか、子供の命を守るのは、子供の命を守るのは町の責任ですよ。防犯カメラをつけたからっていつて命が守れるかっていったらそうではないかもしれない。でも防犯カメラをつけることによって、そこでの犯罪は防げるかもしれないんです。だからしっかり前向きに取り組むべきだろうと思うんです。

命はお金で買えるんですか。少しでも可能性がある、少しでも避けることができるというのであれば、全て町に全部に、町全部に防犯カメラをつけられて言ってるんじゃないんです。せめて駅ぐらいはという話なんです。ごみの不法投棄を防ぐために2カ所つけると同じように、もう既に、学校関係とかでもそういうのは対応しているわけなんですよ、さっきないって言いましたけどね。スーパーとかにもあるわけですよ。だけ、それ

を農道一つ全てにつけれというんじゃないんです。せめて駅ぐらいに子供が一番利用するところ、1人になって危ないところ、そういうところには、そういうふうなものをつけることによって犯罪を防げるんじゃないですかということなんです。町長一人が考えられるのは大変だろうから、そういうふうな防犯協会とかそういうふうなものをつくって、育成会議でも構いませんよ、そういうところで協議をしてもらって、そういうふうな判断を上げてもらって、そしてつけたらどうですかという話なんです。予算がないからつけませんというその逃げ口上は、子供の命を守りませんという話と一緒になんです。

だから、しっかりそこは協議をして、本当に必要なのか、必要じゃないのか、これは必要ですよ。だから、どういう形でつけるのか、その予算措置が本当にできるのかというその検討を前向きにやってくださいということなんですけど、どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、今まで総務課長が言ったように計画はないということで私も承知しておりますし、議員のそういう一般質問で検討という形になれば、それは検討のしがいはあるかと思えますんで、基本的には本町で何といえますかね、盛り場といえますかね、そういう場所をよく、もう盛り場というのはそんなにないんですよ、実際はね、もう。例えば、イベントのときはやっぱりそういういろんな検討をしながら、ちょっと今検討してみらんかという話でございますんで、検討はさせていただきます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) イベントのとき全てとか、例えば浜宮の駐車場とか、夏場の間とかいったら、浜宮でも犯罪多いです、実際のところ。盗難があったりとか、車上荒らしがあったりとか。そういうので防犯カメラの設置というのが必要になる可能性もあるんです。

これは網敷天満宮との話し合いもあるでしょう。天満宮つけてくれんかという話もせないけんかもしれんし、逆に町の駐車場ですから、町の土地ですから、町がつけるべきではないかとか、あと観光協会の流れとか、いろんなこともあるでしょう。夜遅くまで、12時、1時まで花火をやったりとかいう状況もあって、近所の人たちは大変迷惑しているというのも現状にはある。

そういうような流れから考えると、例えば浜宮の今話をしましたけどね。そこにつけれというんじゃないんです。そういうふうにいるんなところにその危険性、リスクがあるという部分を洗い出して、その中で危険な部分を検討するべきではないかということなんです。特に最低でも私は、椎田・築城両駅にはその必要性というものはあるんじゃないかなと。ここが一番、子供たちが一番リスクの多い箇所ではないかということで質問をしているわけなんで、そういうことで町長、今検討しようということが言われてましたんで、前向きな検討をしていただいて、予算がなければ国のほうからでもとっていただいて、とにかく築上町の子供を守るという観点から行政対応をしていただきたいというふうに思いますんで、この質問についてはこれで終わりたいというふうに思います。

続いて、光情報通信整備事業についてお聞きしたいと思います。昨年から工事をということで光ファイバー

の整備をしていますが。その中で、4月からですかね、工事が始まって、10号線の下が6月末まででしたか。それが徐々に上に上がっていったという計画になってました。9月末で大体整備は終わるというふうになってたのではなかったかなというふうに思いますが、流れとして9月末までに大体終わりそうなのか。それと実際開通しているところの加入率がどれくらいあるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 則行総務課長。

総務課長(則行 一松君) 総務課、則行でございます。

光情報通信につきましては、昨年の9月27日の日にビビックと協定を結びまして、議員おっしゃったとおり、ことしの4月から一部の地域で供用が開始されております。大体8月末までには、町内全域で光通信が利用できる環境が整備されたものと聞いております。この整備というのも、個人がビビックのほうに申し込みをすれば、自分の家とその線とを結んでできるという範囲でのことでございます。

それと加入状況につきましては、開通した地区地区ということではございませんけども、本年の1月から一応申し込みを受けつけておるようでございます。4月までの5カ月間の無料キャンペーンというのがございまして、その間に約1,169件の加入の申し込みがっております。8月の25日現在で確認をいたしましたところ、全体的では1,484件の申し込みがっております。そのうちに、既に工事が完了をして使用できるようになっているところが、約80%の1,195件というふうに聞いております。残りの289件、申し込みをされて、まだ開通していないところがございますけども、この分についても順次設定を行っていきまして、できるだけ早いうちに開通をさせたいというふうに聞いております。

全体の今の加入率といたしましては、8月末の全世帯数で案分をいたした場合には、16.4%という比率になっておるものと思います。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 全世帯数ということになると、パーセンテージにすれば、当然低くはなると思うんですが、実際的には全然インターネットをもう利用しないとか、ほとんどもう空き家状態になっているとか、瞬間的にというか、一時的に入居して、電話回線自体をもうとらない。今どちらかという携帯でそういうような対応ができるということになってます。スマートフォン等で対応ができるということになってるんで、そういうのもう電話自体を引っ張らないという世帯とか、そういうふうな部分をのけていくと、実際的にはもう少しパーセンテージは上がると思います。

ただ、町として予算をかけてこの事業を行ってやったということであれば、もう少し町としても今の進捗状況等を住民の方々に知らせて、もっと加入をしていただいて、有効利用してもらおうということが必要ではないかなと。これ町はそのときの予算かけてますんで、その予算をやっぴりしっかり有効利用していただくという観点から、そういうふうにしていかないといけないんじゃないかというふうに思いますが、その点についての計画があるのかないのかという点と、もう1点は、これ光を引っ張った大きな要因は、一つは住民に便利さとい

うか有効利用していただくという目的が当然あるのと同時に、企業誘致等でしっかりとそういう対外的なところにアピールをするという部分で、この光通信の、光ファイバーの意義があったと思うんです。

今この状況の中で、住民に対しての加入の推進というか、そういうような情報を出すという部分と、それと対外的な部分に対しての対応はどのようになっているのかをお聞きしたいというように思います。

議長(田村 兼光君) 則行総務課長。

総務課長(則行 一松君) 総務課、則行でございます。

加入促進の町のほうの方針ということでございますが、この部分につきましても民設民営ということでビビックのほうに力を入れてやってもらっているのが現状でございます。その中で専門員によります各家庭への戸別訪問や勧誘をビビックのほうで実施しておりますけれども、その部分につきましては、町のほうも認めた戸別の専門員ということで、町のほうもその部分で若干のバックアップはいたしております。

それとビビック独自の取り組みといたしまして、ことしの11月の10日の日に、ソピアのほうで「BBQまつり」というイベントを開催するようにしているようでございます。この分につきましては、料理研究家の山際さんを招いて、その中でトークショーなりをしながら、ビビックのことについて普及を図りたいというふうに考えているようでございます。

なお、今年度末には、ビビックのほうといたしましては、町内で大体2,000件の契約を目標といたしているようございまして、今の状況でいきますと、大体2,000件ぐらい行けるんじゃないだろうかというふうな判断でございます。

それと、今ただインターネットだけでなく、光の部分につきましては、光テレビ等の契約もございまして、この分につきましても約500件、ですから、大体契約をされた方の3分の1程度の方が光テレビが見られるような契約を結んでいるようでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) かなり予算をかけてやった事業ですので、なるべく住民の方々に有効利用していただくということと、これはやっぱ企業誘致に一番重要な部分になってきますんで、今回ホームページをやりかえるということになってましたが、そういう部分でも全町全域にこの光が設置されているということを、ホームページでもしっかりアピールをしていただきたいなというふうに思います。

この近隣でいくと、全町引いてる光があるというところはないんです。例えば、中津とか豊前、行橋が、光ができていいねということで、ずっと築上町の人たちはうらやんでたというか、うらやましいというふうに言ったところが今うちの町は全町引いてる。行橋とか豊前は、その下のほうというか、山手のほうにはないんです。だから、そういうことを考えると、今度逆にほかの町村からは、築上町いいねというふうに言われるような状況になってきたんで、これはうちの町としてしっかりアピールをする部分ではないかなというふうに思いますんで、ホームページ等で対外的な部分にしっかりアピールをして、企業誘致等に反映できればなというふう

に思いますんで、そういう点についても対応をしていただきたいというふうに思います。

2番目の項目については、以上で質問を終わります。

続いて、3番目の築上町の課題についてということで、ちょっとざっくりした質問で、ちょっとわかりにくい部分もあると思うんですが、町長、副町長でも構いません。この町にとって今一番の課題。2個も3個も要りません。1番の課題は何なのかを、町長の考えの中で答えていただければというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 課題といっても、たくさんあるんはあるんですけど、一番の課題という形になれば、やっぱり老朽化している小中学校の僕は建てかえが、これは一番の課題じゃないかなと思っております。

そういう中で、一応今まず築城中学校から、一番非常に傷んでおるのが築城中学校というふうなことで、遂次そういう建てかえをやっていくというのが一番の課題。大義にいけば、公共施設が大体もう耐用年数来ておるんで、これもひとつどうするかという、これが課題だろうと。

それからまた、1番だけじゃなくて、まだまだたくさん農林水産業、これうちの町のです。先ほど吉元議員の質問にもございましたが、TPPが、もしこれが協定締結された場合、農業はどうなるだろうかということで、この農業問題も非常に課題でございますし、漁業も一緒、林業も一緒でございますして、そういうことでやっぱり産業政策、それと企業誘致、こういう問題、もろもろまだまだたくさんあります。あとは基本的には国保の問題、それから道路、これも橋梁がいわゆる耐久化というか、もう一応コンクリートでつくった橋梁が、寿命を今測定しておるところでございますけれども、こういうものもやっぱり一つの課題になってこようかなと、このように考えておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) いろいろと問題点、課題を今話していただいたんですが、私はこの町の今の大きな課題というのは、一つは人口が減ってるということが一番の私、課題ではないかなと。当然今町長言うように、その施設の老朽化とかいろんな問題があります。ただ人口が減っているという部分は、私は問題というか、町にしる、いろんな組織にしる何にしる、やはりつくっているのは人なんです。その人がいなくなるということが一番怖いというかですね。その中でしっかりとした施策を打っていく中で、今の老朽化の問題とか、いろんな問題をすることによって、人の流出を防ぐとか。逆によそからこの町に住んでみたいという町をつくるという部分になっていくんだろうと思います。

今、町長が言われた課題を、例えば職員の皆さんは知ってるかという話なんです。その共有ができた中で、この町の運営ができていってるのかという問題なんです。以前、合併する前だったか合併してからか、一般質問で、これ副町長に質問した、当時したと思うんです。トヨタ生産方式の話をしたことがあると思います。このトヨタ生産方式というのは、民間のトヨタの生産を向上させていくという。ただこれが全ての分野にやり方として通用するということで一時本にもなって、かなり、今もうちょっとそういうのは、トヨタ生産方式という言葉が余り出てこなくなりましたけど、看板方式と言って、常にその問題点を共有していきながら問題点を解決し

ていくと。

今町長が言われたこの問題点を、一担当者までしっかりわかっているのか。逆に一担当者の問題点が、町長までちゃんと上がってきているのかという、これが今のうちの築上町にできていないのではないかなと。看板方式という、そのトヨタの生産方式のあれもありますけど、常に情報を共有化していく、問題点を共有化していく。問題がなかったら問題を探して、その問題を探した中から、また問題を解決していくと。

トヨタの場合は、最後にその問題がなくなると。問題を探したけど問題がないと。問題がないことに問題があるというふうに位置づけるくらいまでに問題解決をしていくということをやっていた。ところが、今のこの町の中で問題の共有化がどこまで出ていっているのか。町長の今の言われた問題点が、全ての職員に行っているのかというのがちょっと疑問に感じるんですけど、その点についての情報の共有、問題点の共有というのは、どこまで入れているのかをお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本はやっぱり総合計画ありますよね。これやっぱり基本になります。それぞれの職員のこれがちゃんと職員が理解できておるかという。そして、この計画に基づいて、あとはここはこういうふうに改善しなければならないという問題意識が職員にあるかないか。これは今武道議員が言われるとおりでございます。何となく仕事をしては、まあ給料もらって1年間こなせるという形、そういう職員もおるであろうし、積極的にここはこういうふうにこの町を運営していったほうがいいよという提言も私にはあります。

だから、そういう形の中で多くの職員が提案型の職員になってもらえれば、非常に指示待ちじゃなくて、町長から、僕はいつも言うんです。「町長、これどうしましょう」って聞いたら、「どうするんかね、あんたは」って僕は言うんですね。あんたはどうしたいんかという話をします。伺いを立てるんじゃないで「町長、こういうふうにしたほうがいいと思うから、こういうふうにさせてください、町長」という形で結論を持ってきなさいと僕は言うんですけど、なかなかやっぱりそうはいかない。「町長、これどうしますか」というのが非常に多うございまして、そのときはあんたならどうするかということで、これをやっぱり職員が提案型という形で、町長、この問題はこういうふうにしたほうが町民のためになるよという形の提案をしてくれるような多くの職員になってもらいたい。これは希望でございますけれどもですね、そういう状況でございますし、基本的には人口問題、これは全国的に50年後には8,000万人になるという話も出てますんで、まあ少しは減る、減り具合を少なくするという形のまちづくりかなということ。

だって少子高齢化の中で、もう本当子供の数1.5人未満ですよ、今。だから、そういう形の中では、何とか現状維持を頑張って確保すると。そして高齢化率は今うちの町はもうほとんどピークに来ておるんじゃないかなと思って、だんだんいわゆる高齢者の方が、今亡くなる方も非常に多いんですね。生まれる方と比較すれば、そうすれば、あと10年もすれば、生まれる方と亡くなる方が一緒ぐらいの数値になれば、これは減りが少なくなるんだなと、このように考えておるところで。

この前、私は東京で市町村の研修があったときに、今から大都市は大変だよと。いわゆるちょうど僕らの年

代以下、10年下ぐらいの皆さんが定年退職して、高齢者がどんどんふえて高齢者の町になっていて、若者が少ない町になってくるということで大変になるというふうな、一応講師の先生が言っておたんですけれどもですね。そこのところで、そういうまちづくりをちゃんと考えなければいかんよと。将来人口をそなえたところで、こういう話は伺ってきたところでございます、これに見合うようなまちづくりが必要だろうと、このように考えています。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 職員の人たちにどんどん提案をする職員になってもらいたいということなんです、そのことを職員にちゃんと伝わってなければ、町長の思いは言葉でしっかり言わないと職員にも伝わりません。だから、その言葉をしっかり職員の人たちにも言って、その中で提案型というか、しっかりその職員も考えて行動する、その職員になってほしいという思いをしっかりと職員に伝えるべきだろうと思うんです。研修等ではそういうふうな話はしてると思うんですけどね、その部分をやっぱりしっかり伝えて、問題を共有するということが大切だろうと思うんです。そのシステムをつくるということも大切だろうと思うんです。

職員の一人一人の言葉を町長が一回一回みんなに聞いて回るとかって、それは無理な話なんです。ところが今、メールとかいろいろ、その職員の中での職場のネットワークもできております。そういう中で、そういうふうな意見等を吸い上げるような、まして課の中でしっかり話をしながら、課の中で意見をまとめるとか、課内会議というのをどこまでやっているのかわかりませんが、その課の中での流れ、係の中の流れ、その中をやっぱりしっかりつくって、共有した問題点をしっかり挙げていながら、町長、副町長がこういう問題の解決をしていこうという指示を出しながら、町一丸となってやっていくという、その仕組みを、言葉ではわかるんですよ。町長がこうしたい、どうしたいという。でも実際的に、10年ぐらい前ですか、この質問をしたのは、そのときから何も変わってないんです。そういうふうな仕組みをつくってないんです。末端の職員までその意向がちゃんと伝わってないんです。だから、しっかり伝えて、その仕組みをつくって、問題解決に当たるその問題をしっかりとつくりたいというふうに思います。そういうことができてないのが、今築上町の一番の私は問題点だというふうに思いますんで、トヨタ生産方式の本も、もうかなり今もう少なくなっているかと思いますが、読んでいただいて、もう一度その看板方式の基本を勉強していただいて、この町に活用できる部分で職員の一人一人が問題を共有しながら町一丸となって対応できるようにやっていただきたい。

今回オリンピックの誘致というかプレゼンで、そのプレゼンのメンバーが一丸となってこのオリンピックをかち取ったというニュースが毎日流れています。そのような形で「オールジャパン」じゃありませんけど、「オール築上町」という意識で、築上町一丸となって、行政職員が一丸となってこの町の運営に当たっていただければなというふうに思いますんで、今後そういうふうな流れの中で対応をしていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....

議長(田村 兼光君) お諮りします。間もなく昼の休憩時間となりますので、このまま続けますと質問を中断することになりますので、午前中の質問はこれで終わります。

再開は、午後1時からといたします。

午前11時43分休憩

午後1時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番目に、5番、西口周治議員。西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 通告に基づきまして、昼から1番目のバッターをさせていただきたいと思います。

まずは東京オリンピック2020年決まったということで、またブルーインパルスが五輪の絵を描くのかなと思いがらいたんですが、まず一番最初に基地対策について、1番、基地内での変更などあるのか、あるとすればその対応はというふうに濁して書きましたが、実はF-2、F-15が沖縄に行き、F-2がやってくるというのは、かなり前から私の耳には入っておりました。それで防衛省の機密事項でもあったら悪いので、こういうふうに何も見えない状態ではいたんですが、町長の初日に挨拶の中で、そういうふうな情報が入ってきましたということで、では、内容について、もう一度お知らせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 議会開会の挨拶では申しましたけれども、築城基地のF-15が、平成27年度末ということで28年の3月31日までに沖縄のほうに移ると。そして28年の初頭に、三沢基地からF-2が築城のほうに配属されると、こういう形で局のほうから通知がっております。

そして、その関連で、基地内のいわゆる指揮所、司令塔がありますが、官制じゃないでそこ何かな、パイロットのおるところがあるんですけど、そこを改善するというのと、それからあと格納庫ですね、F-2用に一応つくり直すというふうなことが通知がっております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) まずF-2、この築城基地にF-2が来たのはもう大分なりますが、そのときはF-1からF-2への変更と、これは態様変更ではないということで、時の町長、新川町長ですけども、行橋、みやこ町じゃないか、あのころは豊津か、だったですね、まだ。そのときに印鑑を打って、判こを打って受け入れたというふうな、補償金だけいただいて受け入れたというふうな事象がっております。

でも今度の場合は、F-15が全てなくなって、F-2に編成がえをするということになれば、それは全然話が違おうと思うんですね。防衛省側としたら、F-2を受け入れたんだから、F-2でもう一回同じようなパターンでというふうにやってくると思うんですよ。それに対して、町長はどのように、もういいころ加減してくださいよと。平成4年の10月から今まで何も変わってない。もう20年、何も変えてない。ただし飛行機が変わっている。そういう状況の中でどのような対応をしていくのか。住民が幾ら苦しんでも防衛省は関係ないんですよ。

住民はどんだけ反対しても防衛省関係ない。欲しいのは町長の印鑑一つだけ。そんだけ重い責務があるんですよ。

だから、それに対してどのように今度は立ち向かっていくのかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この態様変更は印鑑をつくとかつかない、米軍再編の分は協定で印鑑をつきましたけれども、F - 2は通知に対して交渉をしまりました。F - 1からF - 2にかわる時ですね。そのときに、当初は態様変更じゃないという話もございましたけれども、態様変更を認めたということで、その分で一応3億近い態様変更の調整交付金増と特別増ということをしていただいたと。そのときに、ちなみに芦屋基地の改修で、芦屋基地の飛行機もこっちに来るということも附帯条件であったんで、そういうものを噛み合わせて、そういう金額になったと思いますけれど、ちょうど私がその当時は一応交渉の代表ということで、築城、豊津、それから行橋、椎田という4者の代表ということで、ちょうど基地協賛会の会長を務めておりましたので、代表者ということで、ある程度そういう協議は何回となく当時の部長としてきたところでございます。

最終的には、局のほうも非常に本省のほうに、こちら側の言い分を認めていただいて、了承をいただいて、認めていただいたと。

今回も、だからF - 15がF - 2に変わるという形になれば、態様変更ということで私は当然一応今回の、次長が参りましたけども、部の次長でございますけど、そういう方向性で本省のほうに町の意向はこうだということ伝える。

その前に、先ほど西口議員が言うように、かねての歴代町長が出庁してきておりました。いわゆる告示後の住宅防音の、これが平成4年でとまっておるといふうなことで、もう20年以上たっておるわけですね。だから、この分を何とか僕はやってくれということで、財務省は財務省で予算くれないと。じゃあ予算くれば20分の1ずつ既存の予算をこちらの告示後の分に向けたらどうかと、そういう提案も僕はやってきておるところでございます。そうすれば、20年たてば、告示後の住宅が全て済むと。だから、既存の2回防音をやってますけれど、この部分を20分の1だけ予算、そうすれば防衛省のさじ加減でできるんじゃないかという提案までやってきているけど、なかなかそれが実現してきてないということで、こういう態様変更があるときに、これはもうやらなきゃだめだろうというふうに考えておまして、今回はこのF - 2、F - 15の交代で、何とか地元要望と、これも全国的な問題でございますんで、この前の一応米軍再編の総会がございました。三沢のほうで9月4日、議会、この前冒頭、開会してからすぐに三沢のほうに行かしていただきましたけれども、その中でも、一応6基地は全部騒音の関係での共同歩調はとれるということで、こういう対応をぜひやっていこうじゃないかということで、三沢のほうも当然これは態様変更になると思います。うちにF - 2が来れば、何らかの形で自衛隊の飛行機がまた配属されるという形になると思うんで、そういう形で全国連携をしながらこの話をやっていこうということで提案は申し上げておるところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 米軍再編交付金、町がいただいております。この前インパルスが来て、それも迷惑料が幾らか入ったとは思いますが、いかにせん住民は音がうるさいというだけなんですよね。だから、町がそれもらったから住民が嬉しいかって、全然嬉しくないんですよ。

じゃあ、平成4年の11月に引っ越した人いるんですよ、家を。10月は建ててるんですよ、物はあるんですよ。それでもならないというような、もう非常識ですよ、この状態をどうにかして覆してあげなきゃいけないと。もう20年たてば、もう本当ある程度のテレビとか冷蔵庫とか洗濯機とかももう壊れて買いかえるような時期、そういう時期を通り過ぎて、もう20年ですからね。

そして、昔から言ってますけど、地域に子供たちというか、自分の子供が帰ってこれない、そういう事情をつくっているのも基地なんですよ。また防衛省である。だから、そういうふうなのをよく加味して、そしてやっていただかないと、町のほうにお金が幾らおいても、住民のほうには全く返ってこない。住民は迷惑だけがどんどんどんどんふえていくばかりで、町にはお金が落ちてくると。

じゃあ、個人的にはどうするのかって。個人的に何遍も言ってますが、ばら撒くわけいかんでしょって。そうになったら、町長は強い姿勢をもって防衛省と対峙して、絶対来らせんと、もう。もうF-2でそのコンターちゅうか日にちを、例えば26年の4月1日なら4月1日にかえるとか、そういうふうな状況じゃないと、もう絶対認めませんよというふうな強い態度を持っていただきたいんですけどね。その辺はいかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、長年やっぱり歴代の築城の町長、椎田の町長も、そういう問題では主張はしてきておるけど、なかなか言うことを聞いてくれないと。それが逃げ道が、先ほど言ったように財務省が予算くれないと。くれんなら、今ある予算の中で何とか調整をしながらでも20分の1をこの分に回せば、そうしたら20年間の部分が帳消しになるよという話をやってきておるわけございまして、そのところ、防衛省がいかにとって告示後の住宅防音、これに制度を新たにつくるかという、この新しい制度を着手させることをやっぱ目的に、私はこれを交渉に向けて、これは築上町だけではだめだということで、全国的なレベルでこの要請をやっていこうということで、先般、先ほど申しましたけれど、全国6基地の米軍再編にかかる20の町村が集まりました。全部これは航空自衛隊を有する6基地でございますので、なかなか話はわかりやすいと。全国の基地周辺整備協会の、これは陸上自衛隊あり海上自衛隊ありで、なかなかやっぱ航空自衛隊だけの考え方ではなかなか通りにくいという面もございまして、この米軍再編の協議会では、同じ課題を抱えておる20の団体ございまして、非常に皆さん理解し合えるということで、今回もそういう形の中で、今から変更までには何とか交渉を重ねながら、告示後、いわゆる平成4年10月以降の分について認めてもらうと。そして、予算はもし財務省がだめというなら防衛省内部で操作してほしいと。そこまで私は厳しく申していこうかなと、このように考えておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 今度の態様変更に関して、これはもう防衛省がやると言ったらやるわけなんですか。地元が幾ら反対してもやるということなんですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この件は、態様変更という形の中で、これは防衛省がやるとすれば多分やるでしょう。しかし、これはやっぱり我々の理解がなしにやるとなれば、また当然、後の町民運動等々起きた場合、私もやっぱりちゃんと我々の言い分を認めて、この機種変更やってくれと、そういう形でないと、あとの基地に対する考え方が町民の皆さん変わってくるかもわかりませんよという、そういう交渉の段階では話していこうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 共存共栄という言葉をよく使って築城基地と我が町は共存共栄の立場にある、そうになったら共存共栄じゃないんですよ。一方通行なんですよ。だから、基地があるから基地の強さ、防衛省の強さ、国防だから仕方ない、お前たちは危険が伴っても仕方ないだろうと。じゃあ、原爆が落ちても仕方ないだろうというふうな考え方の中でやっているのと余り変わらないと。そうなればおかしい。共存共栄をうたう限りは、ギブ・アンド・テイク、ギブね。それで住民の皆さんたちがそんだけ納得しないものをしない、させちゃいけないというのが僕は町長の役目だと思うんですよ。だから、今までF - 1からF - 2にかわってどのくらいさくなくなったかもわかりますよね、当然町長もコンター内ですからね。

そしてF - 15の普通の飛行とアフターをたいたときと、F - 2のアフターをたいたとき、F - 2のほうがうるさいんですよ。で、今相当アフターをたいて夜飛んでますよ。うちとかもう防音全然してませんからね、フリーによくこう見える範囲飛んでますけど。でもね、そうなった場合、今度はF - 15が沖縄に行きました。F - 2が築上町築城基地にやってきました。そしてアフターをたいてどんどん飛んでいますと。それはうるさいですよ。これはF - 15の通常飛行よりも、はるかうるさい。

だからその辺を、防衛省は静かになったでしょうとかいうけど、静かになってないですよ。そんな問題じゃないです。とくにかくもうF - 4からF - 15になったときは静かになったでしょうというけれども、コンターは広がりました。じゃあ今度も一緒でしょう。向こうがそういうふうに主張するんであれば、それなりの見返り、住民直接の見返りをいただかない限りは、やはり首を縦に振るわけにいかないと私は思います。私も地域のこのコンター内の住民としてでも、そう思います。でないと、子供たちがおかしくなる。これ以上うるさく騒がれたら、本当に子供たちの行き場がなくなる、外で遊んでいても。そして、お百姓さんって言ったら悪いんですけど、農業者の方々も飛行機が飛ぶたびにやはり一度手を休めるというふうな状況が続いていますので、その辺まで考えたら非常に迷惑を被っているのは住民だと。お金の問題じゃないと。

でも、それ相当の見返りを住民に対してしてくれるならば、百歩譲ってもいいかなというぐらいしか思ってないんですよ。でもそれが防衛省が強引にやってくるというんであれば、それは徹底抗戦してもいいと思うんです、町長が先頭に立って。その辺の意気込みはどうですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほど共存共栄ということで、私も常にですね、だから態様変更する前に、こういう形でやりたいがどうかと。先に持ってきて、あとF - 2を配属するという形が僕は正しいやり方だろうと思っております。実はこういう形で防衛省の内部で決まりましたと。だから、態様変更があるなしにかかわらず、我々の要望はずっとやってきてます、これの要望はですね、いわゆる告示後の住宅防音というものは、ずっともう口を酸っぱくなるほど、そして一步譲歩しても、先ほど言ったように予算が財務省がくれないならば、既存の予算を20分の1だけ分けて、1年ごとに、平成4年以降たった分を1年ごとにやってくれれば約20年で済むよということで。

そうすれば20分の1の既存のいわゆる住宅防音のサッシの取りかえとか、そういうものを20分の1ずつ減らしていくと、もしくはもうちょっと査定を厳しくしながら、まだこれはいいからもうちょっと使ってもらえませんか、そのような形ですれば、予算の捻出は私はできるんじゃないかということで、口を酸っぱくなるほど福岡防衛局、それから本省のほうにも今までは言ってきた。しかし、私の提案に対しては、今までのところ、なしのつづてというのが現状でございます。これらの回答をはっきりしてもらうまでは納得はできないと私は思っておりますので、この方針は変えないで、また1市2町も同じでございます。みやこ、行橋、それと先ほど申しました6基地の対象市町村、ここについても、こういう要望、多分同じ要望が出てきておるといふような話も聞いております。

それから先般、基地対策委員の皆さんとお会いすることができまして、非常にこの問題、その委員さんの一人は、私は帰ってから13年しかならんけれども、せめて飛行機が飛ぶ間は戸を閉めるから、クーラーだけでも、窓はかえなくていいと。クーラーだけしてほしいと。窓を閉めるんで、そういう話も聞いたこともありまして、ぜひ今回、このいわゆるF - 15からF - 2にかわるのを境に、何とか当局の対応を考えてもらうということで交渉は粘り強くやってもらいたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) やろうと、町長が提案するのは、防衛省とかあいう国のほうは、そんなに重きに置かないと思うんですよ。要は予算は国がつくって、国が配分して、そして防衛省の中でもまた配分をして、そういうふうな何か、この町だったら町長がお願いして国からの予算がここにおりてきて、それからそういうふうに配分してという、我々が言ってもその配分は無理でしょうから、それと一緒になんですよ。

だから、そうじゃないで、やはり断固たる態度でしないと、いやこうこうこう予算をこうしたらいいやないかとか、そういうふうなことじゃないで、もう言っても無駄なこととはとにかくとことん態度で示すしかないというふうなところでやっていかなきゃいけないんじゃないだろうかと。

そして、今度はいい機会だと思うんですよ。今までやってきて、F - 1からF - 2にかわったぐらいじゃ、あの程度のことしかやってもらえなかったのを、今度はもうF - 15は全ていなくなって新しい部隊がやってくる。全然違う部隊がやってくるんですよ。だから、それを考えてやっていただきたいという。160億円が飛んで回

っていったって1機ぐらい落ちたら、それを買ったと思えば、本当全町防音できますよ。そのぐらいの気持ちを持って防衛省に当たってもらいたい。我々も基地対策委員として、それは防衛省にもやかましく言います。もうこれは絶対譲ることのない一線、これは今回だけは譲れないというところで、その強い意志を町長が持っていったって一緒にやっていってくれないと、我々の知らないところで妥協されたら困ります。その辺はいかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 気持ちは西口議員と同じでございます、何とか地域住民が平成4年以降に建った家、この皆さん、非常に要望強うございます。何で私ども同じ区域内におるのに防音してもらえないのということで、非常にやっぱりその対象の家庭の方は懸念に思っておるということでございますんで、ぜひこれを機会に何とか実現をしてもらおうと。少しでも突破口を開いてもらえば、それはそれで徐々に何とか全戸はできるような形で持っていくという形になりましょうし、とにかく平成4年に建った家、1年間の分は何とかやってほしいということで、これが最低限、そのやっぱり制度を一つつくってもらおうという形で何とか頑張ってもらいたいと、このように考えておりますんで、ぜひ基地対策委員の皆さんについても、同じく共同歩調をとっていただきたいと、このように考えているところでございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 町長、ひとつ最後のお願いなんです、住民が後ろにいるということを忘れないでいただきたい。自分たちのこの役場の中に落ちてくる交付金、その他もろもろのことは考えないで、一番迷惑しているのは住民、何百世帯ってありますよね、それが迷惑を被っているということをひとつ考えていただいて、そうすれば安易に妥協できないと思うんですよ。みんなから反対しているのに一人だけ賛成して、ああよしよしじゃ、話になりませんので、これだけは守っていただきたい。だから、あなたの後ろには相当なる住民を背中に背負って防衛省と交渉を行うというところを認識していただきたいと思います。

以上で、基地対策については終わりたいと思います。

2番目、学童保育施設の進捗状況ということで、どのように進んでいるのかを6月議会のときに一応出しましたが、あれからの進捗状況を教えていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。

西口議員の御指摘のように、本年度、放課後児童クラブ室2カ所の建築設計を行う予定で6月議会に補正予算を計上いたしました。今回の放課後児童クラブ室は、専用施設を持たないチアフル学童の児童を対象とする予定にしており、児童数や地域的な要件を考慮し、少しクラブ室の規模を縮小し、上城井小学校、下城井小学校の児童を対象に1カ所、それから葛城小学校、八津田小学校の児童を対象に1カ所と、2カ所の放課後児童クラブ室の建設を予定しておりました。建設予定地としましては、上城井小学校、下城井小学校の児童を下城井小学校敷地内に、それから葛城小学校、八津田小学校の児童を八津田小学校の隣接地で検

討しております。

9月現在の各放課後児童クラブの児童数が、児童館おにっ子が56人、それからチアフル学童が39人、築城キッズが41人となっております。また夏休み期間につきましては、夏期のみ児童が入るため、本年度の実績で、おにっ子が79人、チアフルが50人、キッズが59人となっております。

椎田地区に関しましては、おにっ子が定数が今現在いっぱい一ぱいの状況でございます。また葛城小学校から八津田小学校への送迎につきましては、保護者の皆様に御不便をおかけすることになると考えております。今後は、西角田小学校、小原小学校、椎田小学校も含めて、全体的な校区の見直しも検討していかなければならないと考えておりますので、今回、校区の見直し等を考慮しまして、想定している建物の規模としては、築城支所の敷地に一昨年建設いたしました放課後児童クラブ室と同等の40人から60人定員、建築面積としましては180平米程度で考えております。

今回、内容の見直し等によりまして、多少予算の不足額が生じております。本議会で補正計上させていただいております。この予算の確定後、設計委託の業務を発注する予定でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) きょう、厚生文教常任委員会で下城井小学校に行ったんですが、校長先生はまだ何の打診もないと言われておりましたが、その辺どうなっているんですか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋です。

6月の議会を受けまして、教育長とも相談しまして、下城井小学校の校長と一応お話をさせていただいたところでございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 話があって決定してないと、ここにこういうふうにしたいというふうな要望はあるみたいですけども、それが本決まりになったのかどうしたのか、うやむやの状態のまま進んでいっておりますよというふうな話を聞いたんですが、その辺はどうですか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋です。

再度、下城井小学校の校長と面談いたしまして、その話を煮詰めてまいりたいと思います。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) じゃあ、八津田小学校のほうの隣接地、これは宇留津の自治会が管理していると思うんですが、その辺はどうなってますか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。

宇留津自治会は、事前に自治会長に話を通しまして、その土地を寄附か賃貸借かということで無料ですけども、それについて話はできておまして、今年度設計、来年度開設という話はしております。

またあわせて、下城井小学校も私は予算つけるときに、小学校のほうにという話は教育長を通じて話をしておりますし、話が小学校のほうにはできていると思います。下城井小学校はプール、そして学童保育、今前の道路等をやっておまして、まだ設計の段階というか、確定的な段階に来ておりませんので、校長先生はそこら辺はちょっとまだわからないかとは思いますが、話はできる方向では進めております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 僕建てるのは非常に賛成なんです。もう本当ありがたいなと思っております。子供たちがそうまで苦労して、あっちこっちから寄せ集めて、また放されてというところがないでいいと思います。でもね、縦割り行政ですから、教育委員会、福祉課、これは二本立てでこう行っているわけなんです。この間を取り持ってもらわないとどうしようもないんですよ。だから、教育委員会は知りませんでした。福祉課だけが進んでいってまして。じゃあ、それはまあ話だけでしょうねっていったら、もう話だけなんです。だから、この縦割り行政の中がやりづらいというのはあるんですよ。

で、同じ学校の中でそういうふうな施設を建てよう、また隣接地に建てようというのであれば、それなりの説明をきちっと福祉課のほうに行って説明をして、こういうふうにしてこういうふうに決定しておりますので、よろしくお願ひしますと、自治会長さんでも一緒なんです。八津田小、八津田の、宇留津の自治会長さん、また役員さんが何人か集まっていたいて、それで納得していただいた中で進めていかないと、予算をつけました、設計予算ができました。じゃあ、行って測って設計しますと、先生は何しに来たんやろうかと、勝手に学校の中、入ってきてというふうなことになりかねない。

それで、もう八津田のほうも同じように勝手にこうこうこうしよったら、また何をしてるんだらうかってなります。はてなマークがよくつくと思うんですよ。そうなったらまたややこしいことになりますんでね、やはり順序を踏まえてやっていっていただきたいんですよ。やっていることは悪いことじゃないんですよ。悪いことじゃないから、なおさらその順序を間違えたら悪いことになる。

だから、子供たちが、確かに今チアフルに集めている上、下城井小学校、そして葛城小学校、八津田小学校、みんなが集まってグラウンドで遊びながらとかいうて、仲よくやったり、けんかをしたり、よくやってるみたいですけども。そうして各地区地区でやっぱり子供を育てようという考え方のもとでやっていけば、私はその地区地区にそういう学童保育の施設があったらいいなと思っております。

だから、なおさら地域の人たちと、また親ですね、PTAの人たちとやっぱ密に話し合って、こういうふうなものをこういうふうにつくりますと、そして皆さん、こういうふうにお願ひします、そして特に学校施設内につくるのであれば、とにかく管理者である校長先生、教頭先生を含めた話をさせていただかないと、ちぐはぐな状態で、そして最後は教育委員会で、教育委員会何も聞いてませんよというふうな状態のこの縦割り行政が一番悪

いところ。だから、その辺をもう少しかみ砕いてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋です。

西口議員の御指摘のとおりでございます。今後、教育委員会、学校教育、それから教育長福祉課を踏まえまして、一緒に検討していきたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) それでは次に、開所計画年度、開所は来年4月1日なら非常にありがたいんですが、それだったらバタバタの世界になりますから、いいものをつくろうと思って、まだ国の申請とかがいろいろ出てくると思っていますので、大体計画年度はいつ開所する予定ですか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。

今年度、建築設計をいたします。来年度、予算がつきましたら、来年度、26年度に建築を行いまして、早く平成27年度から開所をしたいと考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 速やかに早くやっていただきたいと。でない、子供たちがそれだけたくさん、全児童が行くわけじゃないからいいとは思いますが、今やっぱり不便をかけている親の人たちにも、ちょっとぐらいは考慮してあげるようによろしくお願ひしたいと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わりたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 御苦労さんでした。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、4番目に、7番、有永義正議員。有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 3つの質問をします。

まず初めに、歴史的建造物の防火対策はできているかということです。水利の確保は非常に大切である。防火水槽等の確保はできているか。築上町には歴史的な建造物は多くあります。それぞれの防火対策は今できているのか、それからこの4月18日より一般公開をしています旧蔵内邸の防火対策はどうか、担当課長。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。

蔵内邸の防火対策についてお答えします。蔵内邸につきましては、屋外用の文化財専用の消火器が2台設置されております。場所については、炊事場棟の中庭、それと宝蔵と座敷棟間に設置されております。それとあと中性強化液型の消火器7台を設置されております。

御質問がありました防火水槽につきましては、施設の中にはございませんけど、旧蔵内邸の正門前の町

道上に容量40トンの防火水槽を設置しております。防火対策につきましては、消防訓練等におきまして、邸内のため池の水を使用しまして、防火訓練等も行っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 消火器7台等で、また防火訓練等も時々しているようですが、数年前に天徳寺の火災を想定して、消防団で中継訓練をしました。非常に水利が悪く、城井川よりホースを何本も引いて中継訓練したわけでございますけど、城井川の横に県道があって、県道をまたいで、ホースをずっとしたりしました。非常に距離も長く、時間もかかりました。

また御承知のように、最近では、宇留津地区で民家火災が発生しましたが、水利も非常に遠く、また防火水槽等も近くなって、消火に非常に困難を来しました。幸いにして延焼は食い止めましたが、非常に消火に時間がかかったということでございます。いかに初期消火の大切さをつくづくと感じたわけでございます。特に多くの歴史的な建造物を抱えてあります築上町では特に感じます。

また、蔵内邸の近隣では、道路が非常に道幅が狭く、広域消防車も入りにくがございます。なお一層の、消火器等の対応では、大きい家を火災から守るのは非常に難しいんじゃないかならうかと思えます。それで、早目の初期の消火が非常に大切でございますので、今まで以上の消火器、防火水槽が今課長が説明しましたように、前の階段の下に防火水槽が1つあります。裏のほうが非常に水利がないので、どうかあそこあたりもやっぱり考え、検討する必要があるんじゃないかならうかと思えますが、町長、その点はどうですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 蔵内邸に限っては、基本的には火器は使わないということしております。電気の漏電ですね、これが怖うございます。そういう形の中で、もし万が一火災が、火器を使わないと言っても、いろんな事故等でそういう火災も想定しなければいけないということで、先ほど課長が言ったほかに、横に、小川ですかね、農業用水の、潤沢に今流れておるんで、あれからも消防車はすぐに真横です。駐車場のありますあの横の川ですけど、あれも利用を私はできるんじゃないかなと思っておりますし、旧蔵内邸については、地域の消防団が一番近いと思うんで、早くやっぱり駆けつけていただければ何とかできるんじゃないかならうか。

それとちょっとした事故等で火が出たという形になれば、消火器対応と。夜中がやっぱり一番怖うございませよ。人がいないということで、夜中のこれも警備会社による警備も委託しているんですけど、どうしてもやっぱり放火されたりとかそういう話も出てくれば、非常に怖い話でございますけれども、基本的には塀を、門扉ですかね、閉めたりしておりますんで、なかなか入ろうと思っても、なかなか難しい状況もございませけれども、万が一に備えてということで、これは当然訓練をしていかなければならないということでございますんで、ありとあらゆる方法を今からでもまだ再検討しながらやっていこうと、このように、これはもう消防団にお願いしなきゃなりませんけどですね、初期消火は職員がおる間は職員でもできるという形になりますけれど、もし職員が不在の場合、地域の人で何とか消防団にお願いしながらという形になりましょし、非常に想定外を

考えておかなければならないというふうに思いますんで、火器は使わないということにしても、そういうことで、もし起こった場合ということで再検討いたします。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 今町長は、蔵内邸では、火器は使わないと。要するに漏電だけを心配しているというふうに言いましたが、歴史的建造物の今までの火災は、多くの場合は不審火による火災が多いんです。

さて、蔵内邸も注目されとるから不審火による火災もやっぱ想定外やありません。心配になります。それでいつそういうことがあっても初期体制が要するに大事でございますので、今後もそういうのをできた場合には、すぐに対応できるように町のほうも考えていただきたいということです。お願いします。それでは、この件はこれで終わります。

次に、空き家バンク対策を積極的にということでございます。これは前回も私は空き家バンクの質問をしましたが、今回ホームページを見て、余りにも物件数が少なく、2軒ほど載っておりましたが、非常に即対応は難しいというふうに思いました。それで改めてこうやって質問するわけでございますけど。

空き家バンク対策の大きな狙いは、人口減がとまらない築上町に、住みたい、住んでみたいと思う施策を町の職員が真剣に取り組み、町内外からの住宅に困っている人たちに空き家を紹介して、築上町への定住促進につなげることではないかと自分はそういうふうに解釈しております。

今回、広報の9月号とともに、こういう築上町も空き家バンク対策を始めましたと、登録物件59というパンフレットが入っておりましたが、これはこれでもって私は必要ではないかと思えます。これ以上に必要なのは、先ほど言いましたように、いや先ほど言いましたって、この前から自治会長さんたちを通じて、築上町の空き家バンクのどのくらいあるかの調査もしております、またすぐに利用できる空き家バンクの数も調査してわかっております。

それで大事なことは、すぐに利用できる空き家の家主に築上町の職員が会って、きめ細かく対応することは、非常に必要ではないかと思えます。そうすれば、このホームページに2軒とか考えられぬような数字しか上がっておりませんが、これがどんどん利用してください、また利用させてくださいという人は、ふえるんじゃないかと思えます。2軒とも持ち主は売買による対応を思っているようにホームページには出ておりましたが、欲しい、買って入るといふ人もおるかもしれませんけど、借りて住んでみたいという人のほうが多いんじゃないかと思えます。普段、担当課ではどういうふうな対応をしていますか。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課の渡邊です。

状況につきましては、今有永議員がおっしゃられたような形で推移しております。2軒ということで、まだ多くの物件が集まっておりませんが、利用希望者の方の問い合わせは時々ございます。ただ利用希望者の方でも多様なニーズがございますので、売買希望、賃貸借希望、それから家の程度、場所、そういった等

でいろいろニーズが異なって、今の2軒では対応し切れないというのが事実でございます。

このため、全町民に再度周知ということでパンフレットも作成し、全戸回覧ということもさせていただきましたけども、今後も防災無線等を利用して、町内的にはそういった啓蒙啓発、それから町外者につきましても所有者が確定できる分につきましては、個別に御案内をすとか、また納税通知等の封筒にそういったものをプリントして、制度を周知徹底すると、そういった取り組みも検討してまいりたいというふうに思っております。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) その検討していることを、いい支援制度であれば、それをどんどん空き家を借りたいという人にとにかくホームページ等で全部出して、そしてすることが大事ではなからうかと思えます。

私は築上町には、この空き家バンク制度はもう3年前から取りかかっておりますけど、一向にして実績がまだ上がってないのは、先ほど言いましたように細かな、持ち主との細かな対応もできてないというふうにも思えますし、またよその自治体では、支援制度をどんどん、どんどんと言いますか をつくって、そしてその町に来てもらえるように対策を積極的に講じております。

そして築上町にも、この支援制度を今のところはほとんど私は感じておりません。今後、この空き家バンクを有効的に、また多くの人に利用してもらうためには、よそのまねをするんじゃないけど、よそのいいところは参考にして、そしてこの町にふさわしい、そういう支援制度をつくって内外にアピールしていくことが必要じゃなからうかと思えます。そうすれば、またこの空き家バンクの実績もだんだん上がってくるのではなからうかと感じております。その点、町長はどう考えてますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 非常に貸し手、借り手という形で、基本的には空き家は相当数ございます。けども中には家財道具、いわゆる仏壇等を置いて、法事等は帰ってほしいという方々が相当数あるわけでございます。そういう人たちの空き家について、非常に困難が来しておるとするのは現実でございます。全て家財も、それからそういうもう本人は帰ってこないという空き家であれば、バンク登録をしてもらえますんですけど、なかなかやっぱりそうはなかなか一朝一夕にはバンク登録がもらえないというのが現実でございます。入念に担当のほうは出向いていって、そういうできれば協力してほしい、お願いをしてもらいながら、やっぱり数をふやす必要はあるかと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 今町長が言われましたが、出向いていくちゅうことが非常に大事だと思います。出向いていくということがですね。そしてその持ち主ときめ細かく、詳細にお願いして、いろいろ聞いて、そしてすることが、今一番築上町で求められていることではなからうかと私はそう感じております。

それで、今後もそういうふうに臨時職員なりを採用してでも、今の企業誘致課のように、係のように、臨時職員を採用してでも対応すれば、必ずこれは実績につながると信じるものでございます。どうか今後も積極的に役場でもって待つんじゃないで、出向いていって行動できるようにお願いして、この件は終わります。

それから、3番目に、町営住宅の入居関係についてということです。2つの場合を質問いたします。

まず1つ、急な事態に即応できるようにならないのかということです。ある町民が急に、今持ち家で暮らしていますが、事情があって急に出ていかなければならない事態になりました。それで、どこか適当な 適当なといいますが、住宅はなかるうかということで探しております。家族は5人で母親と子供4人、高校生1名、中学生1名おられます。このような場合に、空いている町営住宅には即入居できないのですか。担当課長。  
議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 町営住宅につきましては、先ほど持ち家を持っているということでしたが、その持ち家を手放すということになる、持ち家を持っている場合で町営住宅に入居ということは困難でございます。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 今ちょっと言うたことが理解できんが、持ち家を持っている人が町営住宅に入ることはできんちゅうことやろう。それは今持ち家に住んでいるけど、持ち家を要するに明け渡して出らなならんと。それで要するに、もう住む家がないからね、住む家がないから一番相談しやすいのは町の町営住宅が一番相談しやすいから、そういうふうに見ているのです。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) はい、わかりました。持ち家がなくて急遽住宅を探しているという条件である場合は、その場で母子家庭ですかね、母子家庭であって、優先的に町営住宅を紹介するということは、申し込みして紹介するということはできます。ただ、学生、小学生・中学生の方のおられる家庭ですと、その校区の問題があって、なかなか築城に住んでいる方が椎田のほうに行くと、椎田の中学校、あるいは学校に通うというのはなかなか難しいところがありますので、そこら辺のところはネックになって、築城地区にそういった空き家が現在のところ少ないわけですので、入居ができる空き家が少ないので、そこ辺の対応がちょっと難しいという状況です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 築城地区の町営住宅は、今余りないのですか、入られるのは。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 都市政策課、久保です。

椎田地区に一応入居できる、現在空いているところですね、新開住宅、宇留津住宅等ありますけど、現在、築城地区には入居できる空き家というのがございませんので、そういった相談をちょっと前には受けておりましたが、学校がかわるといって、そこら辺の問題があって、そこら辺のネックでちょっと問題が新しく町営住宅に入れなかったという、そういう例もあります。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) それなら椎田地域にはそういう住宅があるんですね。今要するに築城中学校と、

高校は要するに高校生は汽車に乗って、バスに乗っていくからね、関係ないと思います、椎田であろうが、築城であろうが。やっぱり中学生が、今築城中学生やきね、例えば椎田というか、空き家の町営住宅ないよっていえば、3DKぐらいの適当な住宅があれば、要するに話せば、見てもらうてすれば、進め方としていいんじゃないかと思うます。

それと、サン・コーポには、要するに動物の飼育はできませんというふうに書いてたけど、普通の一般町営住宅も、犬猫等の動物の飼育はできんのですか。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 町営住宅で犬猫の飼育の件でございますけれども、町営住宅管理条例23条に、迷惑行為等の禁止ということで、入居者は周辺の環境を乱し、または他に迷惑を及ぼす行為をしてはならないということで、犬猫を飼って、その鳴き声とか、あるいは環境問題でいろんな問題が起こり得ます。これは全国的にも、公営住宅で犬猫の問題はその対策に苦慮しているところです。

それで入居者は今回、4年前からは、入居する際に犬猫などの動物の飼養をしないという確約書をもらって入居させているということです。原則として犬猫の飼育はできません。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) じゃあ、もう1回課長に確認しますが、広報の7月号には、日にちを決めて、何月何日から何月何日まで募集しますと。そして、この間に申し込みしてくださいというふうに書いてますよね。それが要するに、これが毎月こういう町営住宅の申し込みを広報に入れていけばいいけど、何カ月に一遍しかこういう案内は入れてないです。8月号も9月号も見ましたが入っていません。そうやって、毎回再確認するという事は、先ほど言いましたように、役場に申し込みが来て、例えば椎田地区でもいいですよというふうになった場合には、こういうふうに役場で要するに即入居できるように対応してもらえんのですか。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 都市政策課、久保です。

公募につきましては、年に4回、昨年行っております。それである程度空き家が、入居の準備が整った空き家がまとまりまして、公募を行ってます。それで公募については、その期間中、入居の申し込みしていただいて、その中で部屋を選んでもらって、そして多い場合には抽選して入居するという形をとっています。それで公募が終わりまして、次の公募までの間に、まだ全部入居できる住宅が埋まっていない場合がありますので、その住宅につきましては、そういった生活の弱者、生活保護を受給している方とか母子家庭、あるいはそういう障害のある方については、優先的なり、随時募集を受けつけて、事情によって入居させていると。ですので、先ほど言われた母子家庭の該当になる方であれば、そういった方法ですすからでも事情を聞きながら入居できる、入居が条件が合えば入居できると思っております。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) ありがとうございます。その方は今月の24日、9月24日までに、その今住んで

いる家を出ていかなければならないということで、非常に頭を悩まして、今探しているそうです。もう何回も確認しましたけど探しています。それでそういう、もし申し込み等が来た場合には、融通の利く対応をお願いしたいと思います。

それからもう一件は、単身入居の件で質問します。これもこの7月号の募集要項等を見ますと、単身で入居できる町営住宅と入居できない町営住宅があります。また年齢制限があり、満二十歳以上、誰でも入居はできません。

なぜですね、これから先です、なぜ単身入居は、その案内にも書いていますが、原則60歳以上なのか、単身入居する場合は60歳以上なのか。それからこの7月号の案内の参考にして言います。平成25年の3月31日、満57歳未満の人は入居できませんと書いてます。なぜそういう区別と申しますか、57歳未満やっから、要するに入居の申し込み、申し込む時点で、要するにそれは満たされなければ、もうはねられるそうです。実際にはねられます。

それで私が考えるのには、二十歳未満の人は、もう保護者がそういう要りますけど、二十歳以上の人は単身で入りたいという人があれば、そのあたりのやっぱ考慮も必要ではなからうかと思いますが、その点、どうですか。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 単身入居の問題ですが、60歳以上ということで決まっています。先ほど57歳と言いましたのは、以前50歳で入れる時期もあった、その暫定措置で57歳となっております。

それで、町営住宅は、国の補助金を得て建てた、建設されたものでございますし、現在、家賃につきましても交付税措置で年間の維持経費の補助を国から受けています。公営住宅は世帯の住宅を提供するというのが原則でございまして、単身の方につきましては、国の公営住宅の公営住宅法にはっきり60歳以上ということがうたわれております。それに基づいて、町の条例も60歳以上ということは、この原則は曲げることができませんので、これは国が変更する以外は、町としても条例を60歳以下にはできないということで、そういった法律の壁があるわけでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(7番 有永 義正君) 国の補助金等の関係があるから、そしてまた国がこういうふうに60歳未満はできないというふうに規定しちよるから、要するに町もそれに準じてしちよるということですね。

これはそやけど、やっぱ考える必要はあるかと思いますが、これは私の思っているところはどうしようもありませんからね。

それでは、住宅の件はこれで終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、5番目に、3番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 2点お聞きます。

まず生涯学習センター、旧岩丸小学校の件ですけども、これは生涯学習センターということで、どういう使い方をするようになっておるのか、また現在使われている実態、そういうものをお聞かせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

生涯学習センターは、岩丸小学校が閉校して、その後15年間、地域との触れ合い活動の場、触れ合いの場として位置づけられております。よって、地域の活性化を促すためにも積極的に生涯学習センターを利用していくことが大切ではないかと思っています。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) ちょっとよくわかりませんですね。地域との触れ合いの場が生涯学習ということですか。生涯学習センターについて何か位置づけはされてはいないんですか。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。

岩丸生涯学習センターにつきましては、町民の生涯学習に関する情報の提供の場として、各種団体機関の事業の促進と相互連絡調整の場としての位置づけをされております。運営の実態につきましては、24年度利用実績に基づきまして報告したいと思います。累計でスポーツクラブ関係で3団体、子供会関係で3団体、公的な選挙関係につきましては、2回ほど使用しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) スポーツクラブが3団体ですか。(発言する者あり)3団体。(「はい」と呼ぶ者あり)かなり使っているわけですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それから子供会が。(「同じく3団体」と呼ぶ者あり)3団体。これもたくさん使っているわけですか。それともう一つ何やったですかね。(発言する者あり)選挙、投票、投票事務。(「はい」と呼ぶ者あり)ああ。

じゃあ、選挙のことはわかりました。スポーツクラブ、子供会の使い方、具体的にはどういことでしょうか。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。

具体的な中身につきましては、ほとんどスポーツクラブの合宿というか、宿泊しまして、皆さん地域のスポーツクラブ自体の懇親と、そこでスポーツ等を行いまして、懇親を深めるという場としての使用をしております。

以上です。(発言する者あり)子供会につきましても同じです。指導者と……(発言する者あり)具体的なクラブ名を申し上げます。スポーツクラブにつきましては、椎田少年陸上クラブの合宿に使用しております。そ

れとあとソフトボールクラブの合宿で、空手の強化合宿に使っております。

子供会につきましては、京築ジュニアリーダークラブの交流会、子供会のリーダー研修会に、その2回に使用しております。

以上です。(発言する者あり)24年につきましては、通学合宿を開催しております。その分に使わせていただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) この生涯学習センターについては、自分も過去何回かこういう使い方はどうだろうかという提案もしたことがあるんですけども、現在はこの合宿だけというような形になっているわけですかね。あんまり学習の面ということではないような形になってしまっているわけでしょうか。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 議員さんが言われましたとおり、具体的には合宿が主な主要の場としていてということで、講演会とかそういう形での使われ方はしておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 岩丸小学校が廃校になったとき、生涯学習センターという位置づけを当時の首長がされて、形は違うけれども立派な使い方になっていくだろうというふうに期待しておったわけですが、もう少し使い方ですね、力を入れて考えていただきたいと思うんです。

寒田小学校とか小山田小学校、たくさんの方がやってるんじゃないけども、寒田小学校は美術教室って彫刻とか絵画とか、やっぱりかなりの方、来て勉強しております。小山田小学校も使っておりますですし、ちょっと何か合宿専門というような使い方、これもいいですけども、これで一年中使っているかといえば、甚だ疑問という気がいたしますので考えていただきたいと思います。

それともう一つ、さっき何だったですかね、町長が今言われておった合宿、子供たちの。子供たちの合宿、24年は使ったけれども25年は使えなかったと。それはどういうことで使えなくなったわけですか。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 議員の質問にお答えします。

葛城通学合宿につきましては、24年につきましては、当施設で開催されましたが、25年につきましては、第3回の運営委員会におきまして、奈古集落センター、越路の公民館、水原公民館、長寿寺の中から合宿参加児童の利便性等を検討しまして、奈古の集落センターに25年度につきましては開催という形の手続になっております。実際は25年度は奈古の集落センターで開催されております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 利便性というのはどういう意味なんですかね。どういう判定でそこが利便性、生涯学習センターから外して、今3カ所か、3カ所を選ぶということはどういうことなんですかね。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。

運営委員会の委員さんの議事録によりますと、雨の日のグラウンドのぬかるみっていうんですかね、それとあと施設の利用の仕方、それとあと通学合宿に参加されます児童さんの通学区域の関係、それぞれを考慮しまして、25年度につきましては奈古の集落センターに決まったという議事録になっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 課長は議事録を読まれただけですか。実際に調査はしてない。だから、最終的には奈古の公民館使ったわけでしょう。それで18人の子供が泊まったと。2部屋しかないところに。お世話をする大人も泊まると。とてもスペースとして安心できる十分なスペースじゃないと、運営しているボランティアの大人の方たちが言ってるんですよ。

それとあと何ですか、位置の関係ですかね、お風呂に入りに来たりするんですけどね、子供たちは民家に。このお風呂に入りにいくのはわざわざ岩丸まで来とるんですよ。奈古に泊まって。何か使い方が面白い使い方になってるんじゃないかと思うんですがね。

それで町長、さっき課長が言われとったのが、ぬかるみと。ぬかるみがあって使えないと。ほかに施設の関係もというような言われとったんですが、これはせっかく生涯学習センター、という命名もしとるわけですし、また選挙事務にも使っているという状況もあるんで、町のほうで改良することはできないんですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 教育委員会のほうから改良計画出れば、予算づけはしても結構と思います。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 町長、そう言われておりますんで、課長、町のほうに要望していただきたいと思っております。それと使い方もいろいろ知恵を絞って、よろしくお願いします。

それでは、2番目の旧蔵内邸についてでございますが、お聞きしますと、2カ月で1万人の方が来られたと、お客さんとして来られたということをお聞きしました。現在の運営状況と今後どのような状態に持っていくか、考え方をお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎でございます。

現在、蔵内邸では、囑託の館長さん1名、職員が4名、全部で常時の4名体制で運営をしております。そして、職員の対応、案内、接遇は大変評判はよく、リピーター込みで多くの方が来場しております。そして、2カ月で1万人ということだったのですが、7月、8月、夏場で来場者、大分減っております。今8月末現在で1万

4,500名の来場者になっております。(「1万4,500」と呼ぶ者あり)はい。今の運営実態ということではそういうことです。

今後においてなんですが、気候がよくなり、入館者の数が増加が見込まれております。また10月からは煎茶サービス、有料サービスなんですが、煎茶のサービスを開始いたします。そして、イベント、町のイベントが9月、10月、11月とイベントがたくさんあります。それと連携しながら入館者の数をふやしていきたいと思っています。

また宇都宮の今整備を県のほうで行っております。黒田官兵衛に対する宇都宮の整備中津等との連携を深めながら、宇都宮関連施設、この連動で入館者の数をふやしていきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 自分も何度か伺ったことあるんですけども、大変説明者、勉強されておって、何か本当に感心しております。来年はかなり城井谷が脚光を浴びると思っておりますので、蔵内邸も本当に頑張っていたきたいと思います。

それで、自分が村の方と一緒にバスで、小型のバスで伺ったんですけども、そのときに何ですか、案内役の方がいなかったもんですからバスで駐車場まで行ってしまったんですね。あれ入ったら、今度は出るのが一方側しか出れないで、無理に出ると今度、入ってくる人たちに大変迷惑かかるということで、この職員の方が県道の入り口に立って、車入るのを遮断して私たちの車を出してくれたということがあるんです。職員の方にも本当に迷惑かけたんですけども。乗用車で行くならば今の駐車場、どうにか行けますが、バスで入ってくるときに、あと大楠のところとかいうことも言っておりますけども、なかなか便利が悪いんです。こういうところの改善をひとつしていただけないだろうかと思っておるわけですが、どうでしょうか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) はい、商工課、神崎です。

団体のお申し込みについては、蔵内邸、もしくは商工課のほうに申し込みがあって、バス、大型バスが大楠ですと。そして、大型のバスは上深野公民館の前に駐車できますよというお話はさせてもらっております。そして、今言われたようにそのまま入ってくる方もいますので、県道から町道に入るところに看板は出させていただいております。

そして、また将来的にはバスの駐車場の整備ということにはなろうと思っておりますが、それまでについては、今の延長の方法で実施をしたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 見学に行く場合、なかなかそこまで頭が回らないので、「将来的」を「できるだけ早く」というふうにお願いしたいと思います。

それからですね、あそこに行って説明をお聞きして、すごいなと思うんですけども、休憩をするところがないものですからね、疲れるんですね、お年寄りたちが。だから、そういう施設、そんなに立派なものじゃなくてもいいんですけども、できないだろうかと思っております。

自分は高松によく行くんですけども、そのとき、栗林公園に必ず寄るんです。公園の中を見て回るんじゃないかって、一、二回見て回りましたが、日暮亭というのがその中にあるんです。江戸時代にできたものでわらぶきで、大して立派な建物じゃないような気がするんですけども、藩士はそこが本当に気に入って、一日中そこに行ったら帰らないということで「日暮」という名前がついたと書いておりましたけども、そこに行って一休みする、そこはお茶か甘酒ぐらいしか出してないんですけども、それを1杯いただくというのは本当に楽しくて寄るんですけども、そういうものができないか。町民の方が言われとったのがですね、あそこ行ったら自動販売機もないって言うんですよ。お茶も飲めないって言うんですね。考えていただけないでしょうかと思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) はい。来館者の方から今言われたようなことをちょっと聞いております。そして、建物敷地内は県の指定文化財になっておりまして、かなりの制約があります。その分についてもう一度文化財の担当から県のほうに相談をかけるようなことをしたいと思っております。

そして、自動販売機の件なんですけど、今現在使用している駐車場に設置の方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 町長、課長がそういうふうに答えてくれたんですが、最後、町長が整理して願います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、私は当初から少しずつ整備していくと、急激な整備はしないということで、そしてどんどん集客していくべきだろうと思っておりますし、非常に今来た人から要望が強いのが、やっぱり食事をするところがないと、休憩するところがないということで、皆さんにも今お願いしていますが、今の駐車場、これ借り上げ地でございますので、これを購入いたしまして、そこに長屋形式のお店をつくって、そこに食事をするところとかお土産を売るところとか、来年の「黒田官兵衛」、ちょうど9月から10月ぐらいに放映になるという形になります。その前から多分あらすじを知っている人は来てくれるんじゃないかなと思いますので、ある程度早目にそういうひとつ施設を整備を考えておりますし、しかし、さりとてもう簡単な私は施設でいいと思いますので、そういうことで食事をする場所とお土産を売るところ、休憩をする場所という3段階ぐらいの建物をあそこに建てて、駐車場と一緒に整備をしていこうと、このような考え方を持っています。

バスのほうは、土木事務所のほうが道路改良をやると、この余地が大分出るということで、ここを駐車場にということで今話はもう煮詰めて、ある程度了解していただいて、ただ改良はまだなかなか終わらないとい

うことで、上の何か川の橋を、上流の橋をかけかえるような話もしてますんで、基本的には、道路も用地ができれば地元の自治会のほうからも道路拡幅の要望も出てますんで、できれば中の進入路、県道からの進入路が拡幅できれば、これは道路予算で拡幅をして、できないところはやむを得ないんですけど、家のあるところはなかなか困難だろうと思いますけど、家のないところでも拡幅をすれば、ある程度通行が容易にできるんではなからうかなと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) ありがとうございます。以上で終わります。

.....  
議長(田村 兼光君) ここで一旦トイレ休憩に入りたいと思います。再開は2時40分といたします。

午後2時28分休憩

.....  
午後2時40分再開

議長(田村 兼光君) それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、6番目に、8番、丸山年弘議員。

議員(8番 丸山 年弘君) 町長に質問します。

御存知ない方が多いんじゃないかと思いますが、馬立林道ちゅう、埋もれた道路があるんですよね。その道路は町道か、まず1点聞きたいのは町道か、町道でないのか、山道かをちょっと1点聞きたいんですがね。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。

馬立は町道でも林道でもありません。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。ちゃんと手を挙げてから。丸山議員。

議員(8番 丸山 年弘君) 町道でもない、林道でもないちゅうことは山道ちゅうことですかね。昔の人はやっぱり素晴らしいなっと思うのがね、あれにやっぱり1億、その辺のお金かけて工事をするというようなこともやってきちょるけ、これからも町のほうね、やっぱりそういう気持ちを少しでも見してもらわなと私そういうふうと思うんですよ。内容はどうあれ、こうあれ行き詰まったところはせん、こういうことで今ずっときてるんですかね。

あの町道にかけた金ちゅうのはね、もう1億何ぼぐらいかかちよるんですよ。そして、県境まで行けば、大体50メートルぐらいで県境に行くんですけど、前でとまっちょるんですよ。今イノシシやら鹿やらがね、もう通り道になっちょったけど。その道も今は中山間でせききりしてるから、もう鹿も入ってこんと。人間も行かん。あれは鹿はあけ切らんけど、人間はこうひも解いたらあくんですよ。戸が。その中をずっと上がって持って行って奥のほうにごみを捨てると。そういう状況で大変私たちの近くもみんな困っちょるんですよ。

もう1点は、林道でもなげりや、昔の山道ですよ。山道であっても、あれは私たちのところ文殊祭のときには、もう京都郡からあの道を列をつないで、切れ目がないぐらい文殊祭に参ってくる人が利用しよった。それをあれですね、自分としては、そういうのはどうでもいいんですよ。これから先、あの道を生かして、犀川の196号線か、国道の。あれにつけてもらえれば、あそこがものすごく利便性があるんじゃないかと。大体勝山に行くのが家から行けば30分かかる。あれ行けば15分ぐらいで大体行くような、すばらしい開いた道になると思うんですよ。だから、それは町でなかったら県のほうにお願いする。けども原則的に町から県のほうにお願いしてもらおうとね、企画に行くような、大体あれがあるんですよ、道が、筋道が。で、町長ね、そのところちょっとお聞きしたいんですが、やる気があるちゅうてくれたらね、もう私はそれでいいよ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) やる気があると言いたいけれどもね、いわくつきの林道ということで話を聞いています。そういう形の中で、林道は今の私の施策の中では、今から用地買収はしない林道ということでしておるんで、受益者の皆さんがそれで本当に自分たちの山道でつくってほしいという気持ちがあれば、私はつくってやぶさかでもない。しかし、農林事務所も非常にこのいわくつきの林道で、御立腹しているという話も聞いております。

そして片や、みやこ町も途中でとまっているということで、農林事務所とみやこ町、それから受益者ですね、受益者の皆さん三者が、やっぱりやってもらえるという気持ちにならなければ、そして用地は無償、立木の立木の補償はします。そういうことで、今までの林道事業を進めてますし、今後も今国見、それから求菩提線の林道も農林のほうにはお願いしております。いわゆる龍城院からずっと今作業道でございます。この作業道から、いわゆる豊前犀川線に抜けるまでの道を何とか目論んでという話をしても、この場合も用地費は出さないということで、町のほうではですね。そのかわり立木補償はやるということで、こういう考え方でっておりますんで、これがいわゆる土地が受益者負担のかわりだという考え方で考えてもらえればいいと思いますけれどもですね。

そういうことで言っておるんで、いずれかそういう条件が全て整えば、途中まではこれは災害復旧事業で作業道という形で当初つくっておる。だから、建設課長が町道でもない、林道でもないということで、山の中の作業道ということでつくったという話を聞いておりますんで、そういうことで条件が全て整えば、これはもう当然やりますという話になるけれど、今のところはなかなかそういう条件には至ってないということで御理解を願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(8番 丸山 年弘君) 町長、いわくとか因縁とかいうそは昔の話やけ、もう置いとっていいでしょう。もう当時のいろいろと携わった人もほとんど役所は変わっちゃうし、ガーガー言った人も今はもうおらんというような状況で、別に今度新たにいろいろそれを鑑みる必要はないと思うんですよ。だけ、やるかやらんかちゅうことになれば、もうやらんち言えば、もうそれはまた別やけど、やる気があれば、何とか掘り起こしてすると、

もう私は、みんな言いようやけん、欲しいと、あそこの道が。文殊さんやらが私んとはいろいろね、もう2回は大きな行事があるんですよ。あっちから来る人が多かったのが、もうほとんど今あそこ車で下から来るけど。まああそこがあくと大変みんな喜んで来るんじゃないかと、そういうこともあるし、私たちの町は山抜けたら土地は何ほもないような町ですから、例えば行きどまりがいっぱいあると思うんですよ。まだそこだけで、私、何か所もまだ行きどまりがわかっしょう。町道で行きどまっしょうところもあるけどね。

例えば、行きどまっしょうからせんと。それではね、けれどね、もう先さへひとつも開けんことになる。田舎はやっぱりお年寄りしかおらんでしょ。で、やっぱそういう道をやっぱりこれから先、我々の世代で、我々が使うんじゃないでしょう。つくってもらって、そして後世に渡すと、そういう考えが一番いいんじゃないかと。

で、馬立林道にしては、ちょっとそういういろいろのあったというのは自分も一番ようわかってますけどね、それはもう農林の方が、まあそういう言い方しよったちゅう話もちょっと聞いたことあるけどね、そこも別問題。これから先、やるといえば、可能性は十分あるんですよ。で、何とか掘り起こしてすれば、やっぱりすばらしい。まあ金はまた余計かけ過ぎちゃいけん。私はもったいないなというのが自分の気持ちがひとつと、やっぱり私は小さいときはあれから本当、もう二、三倍の京都郡もあっこしかない、こっちに来るのがあれでくる。だから、そういうものをもうちょっと掘り起こして、それでいわく因縁とかいうのはもうないことにして、これから先へ前向きに考えていただくようお願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほど申したように、やっぱりこれ受益者の皆さんが要望してつくるのが林道でございまして、そういう一つの考え方で、それとまたみやこ町も関係します。みやこ町はまだ工事ができてないという話も聞いてますし、まずはやっぱり受益者の皆さんから町のほうに、本当は町のほうはさっき言った条件でございますんで、それでよければ、私は前向きに進めたいと考えてますけれどもですね。ただし用地はもう買わないということで御了解もらえれば、あと林道としてちゃんとやっていくと。そしてみやこ町の条件、それから県の農林事務所、まだ職員皆さん覚えておるんでね、なかなかこの問題が非常にちょっと頭の痛いところでございますけれども、そのところは何とかこういう形で地元からちゃんとした上がってきたということで話を進めれば、県も理解、それからみやこ町がまたどうするかという問題もありますんで、そういう三者協議とにかく地元がそういう気持ちで申請をしていただくということがこれ一番大事でございますんで、よろしく地元の皆さんにお伝えください。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(8番 丸山 年弘君) では、あのですね、町長、前向きということで私も安心して1回取り組んでみようかと、そういう気持ちですから本当よろしくお願いします。これで終わります。

.....

議長(田村 兼光君) では、次に7番目に、1番、工藤政由議員。工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) 一番最悪の時間で、職員の皆さんもなかなか集中力を続けるのが大変でしょう。

早う終わらんかというふうには思っていると思いますが、いましばらくおつき合ください。

まず、これは何回も、今回本会議で言うのは初めてですが、議会改革委員会のほうで議会のテレビ中継についてということ、改革委員会は去年の6月に議会議決をいただいて、各委員会から2名ずつ、正式な議会議決をいただいた特別委員会で議会の改革しようと、この大きな目的の中に、密室の議会じゃなく、議会で何があるのか、どういう議論が行われているのか、徹底的にこういう議会の情報を住民に提供しようというのが、この議会の改革の大きな目的の中です。

このテレビ中継も含めてアンケートもとりまして、皆さん御承知のとおり、皆さん、執行部のほうにも行ったと思いますが、アンケート内容、議会報を見ているかと。議会に関心があるかというふうなアンケートをとりまして、この議会中継につきましても先進地視察に行き、どういう問題点があるのかということ委員のみんなで検討してまいりました。その結果、3月の議会の後に全協を開きまして、議員の皆さんにこういうふうな計画で委員会を決定したと、議会をテレビ中継しようというようなことで決定した皆さんの意見はどうかということで、全協に諮りました。そのときもほぼ反対の意見はなく、私の感触ですが、決はとってません。決はとってませんが、皆さん好意的に受けとめて、やるべきだという意見で6月議会の6月に補正を組んでくれということで、事務局のほうで予算査定に臨みましたが、予算査定で切られました。

その予算査定で切った理由をなぜかというふうに僕は副長のところに直接聞きに行きました。そのとき、副長の答えは、全員一致じゃないとというような何かうやむやなわけのわからん返事をして、全員一致が必要なのかというふうに僕はとりまして、全会一致というのが必要なのかということで、再度6月議会が終了した後に全協を開いていただきまして全員の意見を聞きました。その中で、最後に全会一致でよろしいんですかという中で、もう全く異論はないと、全く意見はありませんでした。ということで全会一致ということで理解して、文書で副長のほうに、こういう結果だから前向きに善処してほしいと、お願いしますまで文書で行きました。そこで副長のところでとまっているのかどうか、それから先は定かじゃありませんが。

そうやって、前向きに開かれた議会に向けて議論して、こういう結論になったわけですから、何がゆえにどういう理由でこういう前向きな議会の方向性を途中で中断するような、切るような話になるのか、全く理解ができませんし、また何ですか、話が長くなりますけど、昔は議会のあった話、例えば旧椎田町ですけど、小回りができるあんな町の中につくってもいいんか、農業公園ができる、ピラ・パラディ、あんなに奥つくっていいんかというのが井戸端会議で上がってました。そういう話が井戸端会議でいろいろ議論されている時代もありましたが、全く今回のソピアができましたが、まだ椎田町民あれ何に使うんかと、あれは何なんかというような話も僕の耳には多々入ってきます。

そうやって、本当に政治に関して無関心な方が、これ時代の流れかもしれないませんが、本当に町政に関して無関心と、無関心層がふえています。そういうことに歯どめをかける、また執行部と議会とも緊張感、昔議会の傍聴する会というのがありまして、ぱっと来てました、傍聴する人も、傍聴席もかなりいっぱいになりました。ある事案があるときには入り切れないくらい来てました。そういう時期もありましたが、今本当見る限り、本当

に昔の影もないくらい寂しい議会です。

そういった意味で、いつもありますが、執行部側の答弁、前向きじゃありません。じゃあ、そういう答弁をするけど全く実行されてないと、それもなぜかという緊張感がない。またそう言ったって、前向きでやりますと、まあまあそういうことを言ったところで、そういう情報がないから、こんなこと言ったのにせんよねと、こんなこと言うけど町は何もせんよねというような話がしようにも情報がないからできません。だから、そういった意味で、住民にこの議会、誰が何を言っているのか、誰がどうしようとしているのか、執行部はどうしようとしているのか、どういう方向性なのかというものは住民が知る権利もあるし、知らせる義務はやっぱり議員としてもあるし、選挙で選ばれた町長ですから、町長としてもこれをやっぱり住民に十分に知らせる義務はあろうかと思えます。

また、もう来年は選挙年です。だから、それを考えてでも自分の施策をアピールできる、こういうテレビ中継してやれば、自分の施策をアピールできる大きなチャンスだろうと思えます。それを何で予算化しないのか、こうやって議会で決めて、委員会で決めて、それをこういうことを予算化、なんですか査定で切ると、これは非常に勇気が要ることだと思いますよ。こういうことを平気でやる神経がわからんのやけど、本当にやらないけんことでもあるし、やるのが義務だろうと思えます。

そこで、これはとりあえず副長に話を聞きますが、その件、各議員からいろいろ噂を聞きます。あっこれでFMで流したほうがいい、よかろうかと。テレビ中継では誰も見らんとかね、誰も見らん、インターネットで流せばいい、それは当然インターネットに、まずは一応モニター中継して、最終的にはネットで流すという方向で考えてます、当然。これは言ったはずですが、最終的には。

それは本当言うと、最初は、本庁と支所だけしかモニターしませんが、それもこういう話があるんです。これ見ないと。見ないと。何で見ないかという、ほかの見ない町村は垂れ流しているんです。議会の初日、最終日、これも頭から見ても、見るほうが何言いよるか、一般住民が見ても何言いよるかわけわからん。見ても面白くない。ちゅうことで、そこでやめてしますと。だから、これをネット中継する場合には、やはり編集、編集して、議員の質問なら議員をクリックしたら議員が出て、町長がこういう答弁をしたというようなことを編集して出さないと、ただ垂れ流すだけじゃ見らないというようなことで、そういう研修も行って、そういう事例も見てきています。そうした中の判断でやったものを、なぜ査定で切ったり、予算つけなくてここまで延ばしているのか、それをちょっとお尋ねしたいと思えます。副長から教えてください。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 6月議会の議会の中継システムという議会事務局から約800万の費用が予算の査定にかかわってきました。そのときには確かに全会一致でないということで見送りはいたしました。その後、工藤議員が来て、話は先ほど質問にあったように、質疑というか話はしました。決して我々がそこで切って、それを永久にこれを葬るということじゃありません。今現在、庁舎の建てかえ、そして学校の建てかえ等で新しい市役所といいますが、市役所に行ったり、新しい学校を建てた市役所等に今最近頻繁に行っております。

確かに工藤議員が言いましたように、カメラとモニターつけて、1階と支所に置いて、垂れ流し、誰も見てません。また流しているのは事実です。それで新しい市といいますか、進んだところに行けば、それを録画をとって、先ほど言いましたように編集して、それで今ケーブルテレビに土日それを流すという市もございませう。

そういうことで、各市も今このごろカメラ放送といいますか、設置はしたは実際の運用について、今苦慮といいますかね、いかに住民の方に見ていただけるかというような苦労をしているという話は最近よく視察に行ったところで聞いております。そして、また今現在、うちの町も庁舎建設の基本構想といいますか、そういうことも検討はしております。

そして、職員等の意見もございまして、果たしてこれがそのままカメラモニターでいいのかどうか、それともまた建て直しの時期に入っていますので、そのときに設置したらどうか、それと次の2年後、また議会のレイアウトが変わる、そのときにカメラをまた変更といいますか、設定した位置を変更しなければならないという、それとあとインターネット、うちの場合、本年から引いております。あとこれをカメラを撮って録画したやつをインターネットを使ってどういう形で利用すればいいのか、あとFMでサイマルラジオもありますけど、その録画をサイマルラジオで流すというのはもう全国ネットになりますんで、それは最初からやるっていうのはいかがなものかなという思いはあります。

そういうことで、これは議会運営委員会でも話は出ましたけど、そういう考え方、思いというのがありまして、12月議会、もしくは当初のほうで検討させていただきという話はしております。

以上です。まだ具体的に、予算は上がった、それはいいよ、800万いいよ、あとお前に任せるとのことじゃなくて、もう少し検討が要るんじゃないかという形です。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) 議場の整理権というやつは執行部にあるわけじゃないです。議場を中継して流すというのは、議場は議長の整理権ですから。ただこれは町の備品としてカメラ扱うでしょう。だから、いいか悪いか、どういうふうに流すかというのは、予算さえつけてもらえれば、これは議長の権限ですよ。議会費で来るんですから。議会費で来て、どういうふうにやっていくのかというのは、それこそ議会運営委員会でどういうふうに流すんか、庁舎建てかえる建てかえんとか、そういう問題にすりかえんでほしいと。こういうことを言うから頭に来て長くなるんですけど。

そういう庁舎建てかえる建てかえんちゅうのは、それは別の話です。で、カメラをどうつけるか、どういうふうな運用をしていくのかというのは、これは議会は議会の整理権は議長にあるわけです。執行部にあるわけじゃないんです。だから、どう映そうがこう映そうが、誰映そうがこう映そうが、これは議長の整理権ですから議会にあるわけです。だから、そういうことを言うともう頭に来て、何かわからんごとになってしまいますけど。

とにかくその庁舎を建てかえる建てかえん、要するにここにカメラつけてケーブル引くだけです。誰が考えてもそうですけど、ケーブル引くだけ。これ庁舎建てかえたとしても、その機材は残るわけです。例えばです

よ、まだその庁舎建てかえるって決まったわけでもないし。来年選挙、選挙の年です。誰が町長になるかわからん、庁舎建てかえるかどうか。これも大きなクエスチョンですよ。先のことです。

そうじゃなくて、もう近々にやっぱりこういう議会の情報を、今まで住民に流さなかったこと自体が問題です。せっかく改革委員会ができて、こういうふうにやろうと、前向きな方向で議会を考えようと、住民に徹底的に議会情報流して、政治を身近なものにしてみらおうと、町政にもうちちょっと関心持ってもらおうということを、庁舎の建てかえとすりかえて、庁舎の建てかえをどうのこうのって、そういう時限の話をしているわけがないんです。どうつけようがこうつけようが、あなた方がどう勉強しようが、それは勉強するに越したことはないでしょう。が、しかし、このどこにつけてどういうふうにつけて、誰がどういうオペレーションをして、どういう格好で流すかというのは、これは議会の権限になってくると思います。執行部が流すわけじゃないんですから。議会の情報として流すわけです。

だから、本当に言うことピント外れてますが。だから、そういった意味で12月か当初予算かとか、何とか言ってますが、12月はまだいるでしょう。でも当初予算どうかわかりませんよ、これ。そういったそういう無責任な馬鹿に答弁するような答弁はやめてもらいたいと思うんですけど。これについて町長、どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には副町長が言ったようにね、ビデオというか、ここにカメラを据えて、ただ庁舎とそれから支所に流すだけじゃ、私は効果ないと(発言する者あり)そういう形で僕は聞いてますよ。だから、どういうふうにするか、もうちょっと具体的に話をしてもらわんと、私は予算のつけようがないし、そこんところで副町長がもう査定で落としたよって、ああそうかっていうことで終わってますけどですね、基本的にはやっぱりもうちょっと具体性のある計画でどうするか。それで先ほど私は庁舎の建設、これは大いに関係あります。二重投資になりますんで、次の新しい町長まで待ってもらえんかというのは、私の気持ちでございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) あのね、これさっきも言ったけど、よく聞いてくださいよ。まず試験的に両庁舎流すと。で、どういう編集の仕方をしていいのか、まず流した段階で誰も見るものおらんと思う。そこに置いて、支所に置いて、さあそれで完全にこの情報が議会で何を言ってるのかどう言ってるのか情報が住民にバンと行くと、全くその後考えてない。それは子供じゃないけどその後考えんでしょう。まずは試験的にそれをやって、はっきり言いました。試験的にそれをやって、将来的には編集の仕方、いろいろ勉強して、こうやればもっと話題性があるんじゃないかとか、こういうふうなやり方すれば話題性があるんじゃないかというふうなことで将来的にはネットで流すという方向で考えてます。

だけ、それはもう十分過ぎるふうにはやっていますけど、査定で切った、助役会議でもこれも今変な話ですけど。町長、査定はしてないんですか、査定は。予算査定。町長査定でしょう、恐らく。(発言する者あり)助役、副長のところで切ったと。(発言する者あり)それもね、最低に切る切らぬか、上げるか上げんか、副長のせいにしよるけど、町長判断でしょう、これは。幾ら副長落としたとしても、いやこれやっぱりどうがいいって、それ

は町長が判断して、副長が落としたから俺もああそうかと思って落としたって、僕はもう情けない話で、じゃあここ仕切っているのは副長かというような話になってくるでしょう。

本当に、もう1回質問、これも最後に聞きますけど、町長、この事業に関して今説明しましたけど、将来的には光も来たことだし、ユーチューブなり何なり流して、いつでもこの議会が見れるような便利な方法で見れるような方向でやっていきたいというふうに思ってますが、何か異論ありますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には今傍聴が少ないとか何とか言っていましたけど、傍聴はやっぱり関心がある事柄には皆さん多数来ますよね。例えば、町の中で不祥事があったとか、そういう形の中で本当にはちきれんばかりの傍聴者、50名超えるような傍聴者ございますよ。そういう形の中で、例の解放同盟の裁判がありましたけど、皆さんやっぱり動員して、傍聴者たくさん来てましたですね。何かやっぱり関心のある事柄、そして自分の身の、なんか有利になる、不利になるという形になれば傍聴者はたくさんなるけど、今んとこ、私は町が平穩に行っておるんじゃないかなと、傍聴者が少ないということは、任せてもらえとうと、そういう気持ちもひとつ私はあるわけでございますし、しかし、これは情報は議会報で出していただいて、定例会ごとです、これは非常にやっぱり皆さん読んでいただいとるという、これでも相当やっぱり議会の中身は皆さんが知り尽くしてもらとうということもあると思います。そして、もう一つ私が残念なのが、やっぱり実況じゃないということで、本来なら実況でないのが少しやっぱあるところもあります、少しはですね。そういう形の質問でも、こういう質問じゃなかったかなということであるんで、できれば私は実況でやっていく、編集も全く変えないでやっていくという形になれば、私はこれはやぶさかではないと。しかし、もうちょっと検討の余地はございませんかというのが私の意見です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) つける気はあるんかないのかと。もう少し検討するという話でしょうけど、議会のほうじゃ、これ僕の判断ですけど全会一致ですよ。議会軽視、議員の意見を無視したということにつながりませんか。議会の全員一致でモニターをやるうというふうな話になって、もうちょっと検討させてくれというふうな話。そういう話でもう2度ほど副長とも話しましたが、そういったこと、こう議会が要望したことに関して、もうちょっと検討させてくれ、いや人間が悪いんだ、これ。(笑声)いや、人間が、俺が言うからつけんのかどうか、それはわからんけど。言いよる人間が悪いからつけんのかと、もうそういうふうにしかとれん、何かこれをね、もう少し考えさせてくれってここまで言うてまだ考えさせてくれとか、よう俺勇気があるって思うんやけど。

そこまでね、これから考えさせてくれなら考えさせてくれで、こっちもそういうふうな話を、それこそ今度の町長選挙の争点にもなるでしょう、こういう。もう言いよったら、腹　もう議論にならんからもうちょっと考えさせてくれとかね、これ。普通、僕もそこに座ったことある。あなたもここ座ったことあるやろう、ね。こういう事案を考えさせてくれとか、もうこれ3カ月、3月議会の話からずっときちよるんやけど。もう今8月か、9月か、半

年なるやろう、ねえ。まだたらたらたらたらしようちゅうのは、どうかなつとるんやないかと思うけど、これ本当に。

まあね、これを提案して文書に出した人間の名前が悪いのかもしれんけど、悪用する 悪用じゃないけどさ、当たり前の話やろうと思う。豊前は、2,500万かけて、もうこれやるように予算までつけて予算づけまでした。みやこ町まで見に行った。この近隣はやってます。苅田町もやりよる。中津もやりよる。そういったことで、どんどんどんどん置いていかれるような話になりよる、本当に。

ここまで議員の意見を、僕は議員全体と理解してもらいたいんやけど、僕一人の意見じゃなくて。議会全体の意見として理解してもらいたいんやけど。まあそういうふうな話で軽視していきんならいくで、今後考え方もあるでしょうし、議員のメンバーも、議会改革のメンバーも言ってます。この問題がまだほかにもあります。いっぱい議会改革せないけんところ。これからもう豊前市もやってます。議会報告会、年に1回やろうと。これ条例化してやってますけど。そういう条例もつくろうというような話になってますけど。この辺でつまづいてこういう話になって、執行部側が協力せんやったら、もうこの改革委員会も解散したほうがいいんやないかと、もう話しても無駄やないかと、そういうところまで話は来てます。本当に残念な話ですが、もう少しこういった関心があるとかないとかじゃなくて、情報を出さんから、情報がないから住民が関心を持たん、逆にそうやろうと思う。情報が、情報を出さないから井戸端会議にものらない、関心がない、政治離れしていくというのが、それが今の現状やないかと思えます。もうこういうことはバンタリバンタリ続いていくと、何ていうんですか、2年後には我々議会議員の選挙もあります。若い人が、じゃあ若い世代から議員になりたいと、ああ議員になってこういうことも意見を言いたいとかいうような後に続くような若い人も出てこんと思う。このままだったら。どうなるんか、もう本当寂れるの待つだけ。そういったような本当に非常に寂しいあれです。

この前、こういうテレビがあってましたけど、ヤンキーの兄ちゃん集めて経済学者がヤンキーの兄ちゃんにお話ししてました。最後にヤンキーの兄ちゃんが将来何になるか、市会議員になりたいと言っていました。これはやっぱすばらしいことやなと。すばらしい番組やなと思って見てましたけど。だから、それもそういう情報を流して、情報を聞いて勉強したから俺も将来市会議員になりたいというような気持ちになったんでしょう。やはりだからこういった場面をどんどん情報を発信して、次は俺もなりたいというふうな活気あるような町にして、ここが活気がなかったら住民は活気づくわけがない。だから、そういった活気のある議会をつくり上げていくのが、もう我々は去っていく身ですけど、今後後継者のためにはぜひやって、全国に例を見ないぐらいの立派な中継をやりたいと、僕はそういうふうに切に思っています。これもう幾ら聞いても水掛け論ですから、もうここでやめます。

次です。これも今の質問でもうやる気がなくなりましたが、もう毎回僕は何をどうするかという話は、この一般質問でしたことありません。政治家としての町長の資質を聞いてます。今回、早々と6月議会で出馬表明をされました。そこで、さっき誰かの質問にもありましたが、これも同じような質問したら、「真面目なまちづくり」と、そういうわけのわからん、「真面目な町」の定義が、僕はさっぱりわけわからんのやけど。「真面目な町」

の定義っちゃ何なのか。自転車をとらない町、自転車をとらない町、とるもん、そんなやつ、まちづくりをどう行政がどういう指導、住民を指導して、そういうふうなまちづくり、真面目な、じゃあ今まで8年間、この築上町でやってきましたが、真面目なまちづくりについて、こういう実績がありますと、真面目なまちづくりに向けて私はこうやってやりました、次の町長選挙に立候補するわけでしょうが。その大義。私は次当選させていただいたら庁舎やりかえますとか、中学校やりかえます。これね、あなたが町長ならんでも、誰が町長になっても、その決断さえすれば、中学校や庁舎は決断すれば誰でも建てます、誰でもできます。そうじゃなくて、やっぱり基本的なビジョン、こういう町にしたいんだと。農業に関しては中山間地、山間地もそうですが、営農も含めて、今後10年先ですよ、10年先には後継者もいなくなって空き家だらけになってしまうでしょう。耕作放棄地はいっぱい出てくるでしょう。今から手を打たな間に合いません。そういった「真面目なまちづくり」とか、そういう馬鹿らしい話は毎回してますけど、そういうんじゃないで。

まあ、もう長く話したくありませんが、来年の1月の選挙に関して、あなたが町長に出る大義を言ってください。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 大義をここで答えるわけにはいきませんが、これは私が選挙を通じての公約になるかと思えますけどですね。とにかく今までの総合計画、これをやっぱり大分こなしてきたところでございますけど、まだまだこの前の議会でも何%かという話で、50%できたかなとか、そういう程度でございますし、あとはやっぱり総合計画の見直しをやりながら、やっぱりまちづくりをどうするかという、もう一遍見直す必要があるかと思えますしですね。

そういう形の中で、武道議員が言ったように極力人口が減らないまちづくりといえますかね、そのためには、やっぱりさっき何が真面目か不真面目か、やっぱり町執行部として真面目に行政をこなすということで、不祥事のないまちづくり、そうすれば町民もこれについて、来ていただけると、このように考えておりますし、そういうことで基本的に私は町長に立候補したときから「真面目なまちづくり」ということで立候補してまいりましたので、そうすることがやっぱりこの町に対して、やっぱり全国から注目され、そしてやっぱり産業を振興するとかいろんな形がやっぱり真面目さからだと、私はこのように思っておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) その真面目の定義がわからんちゅうけ、もう真面目っていう言葉はやめてほしいんやけど。じゃあ今まで不真面目にやってきたんか、不真面目な町かちゅう話になってくるでしょう。もう言うて、もうそういう真面目な町とか何とかわけのわからんことばかり言うてしまうけ、もう本当議論にならんやけど。

もう最後に一つね、私、今まで2年間、議員させてもらいましたが、これは僕の偏見もあるかもしれん。あるかもしれませんが、昔、アメリカの大統領、アブラハム・リンカーンですけど、「人民の人民による人民のための政治」と、有名な格言が、言葉がありますね。これこの前テレビでも言うてましたが、これは政治の基本だ

ろうと、民主主義の基本だろうと思いますが。

どうも今までの態度見てきて、選挙のための政治と。今までやることなすこと選挙のためにいろんなことをやってきたんじゃないかというふうに僕は感じてます。ほかにも言うことをいっぱい考えてましたが、もう何かだらけてしまって、失礼な話ですけど。もう時間も時間ですし、立候補するに当たり、やはりこの議会で自分の大義はこんなところで、こんなところで言うことでしょうか、それ。こんなところで言わんで、どんなところで言うんかわかりませんが、こんなところで大義を言わんで、どんなところで言うんか本当にわかりませんが、大義を言うべきだろうと思います。それもそういうはぐらかし方するんですから、もう議論してもしようがない。言うだけ馬鹿らしいという気になっています。そういった意味で、来る1月の選挙ですけど頑張ってください。

以上で終わります。

.....

議長(田村 兼光君) では、8番目に、13番、中島英夫議員。張り切って気合を入れて手短かにやってください。中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 質問の通告はですね、非常にシンプルにですね、6月議会に引き続いて質問になりますが、図書館の現状についてということに通告いたしております。答弁、教育長ということにしておりますけれども、さっきからいろいろ考えておりました。これは町長に聞いたほうがいいかと、最終的にはですね。町長の御答弁をお願いしたいと思います。

教育長にお尋ねしたいんですが、図書館の一番の中核をなすのは書籍であろうと思うんです。その書籍の過去5年間の町立図書館の予算計上額ですね、これは調べたことがありますかということだった。非常に簡単なんですよ。なければ、今自分が調べたことないと言うなら、そのとおりですね。

議長(田村 兼光君) 答弁者は。

議員(13番 中島 英夫君) これは進教育長。

議長(田村 兼光君) 教育長。

教育長(進 俊郎君) 予算の計上額は調べたことはありません。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 私はこれは私調べたのが、言いたくなかった。教育長にどの程度学校教育以外の問題で関心を持たれておると、そのことを知りたかったということなんです。

私が調べた範囲で言います。もう決算額から言いますね。22年度の図書館の図書購入費、これについては22年は259万2,816円です。23年度は、この456万2,918円というのは、ちょっと金額が増額してあるんですね。ただ、これは図書費以外のものがたくさん入った年なんです。ただこの年だけは非常に金額が増額しておりますけど、この内容につきましては、町長あたりも知っとると思いますけど、私もこれから言います。こういうのがあって、24年度ということになりますと250万、これ約で言います、250万と。それから25年度の今現在ですか。現在のことにしましては、これは当然教育長も御存じだと思うんですね。25年

度の図書館の費用はどのくらいかという。わからなかったらわからんで結構です。調べたことないということで結構ですが。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) わかりません。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) わかりました。これも6月の議会に既に私がいろいろ図書館についてのことについては、お尋ねしておったんですよ。(発言する者あり)わかるんですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 済いません、手元の資料をちょっとよく見てなかったの。本年度の予算額につきましては、320万を計上しております。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) この320万円というのは総額じゃないんですか。図書館の完全な図書だけに絞って、これはいろんなやつはまだあるんでしょう。私は直接聞くのは書籍。書籍だけでどのくらいを予算計上したんですかということなんですよ。いやいや、担当課長知っとるの当たり前なんですよ。教育長さんが知らないでいいんですよ。わからんからいいと。わからんならわからんでいいんですよ。ただどのくらいの関心をお持ちなのかということを知りたい。

これは、なぜ質問するかといいますと、7人ぐらいの住民から6月議会にちょっと図書館の問題について、ちょっとお尋ねしました。その後、電話がかかってくるんですよ。特に何ていうのかな、あなたがよく知っておる人、特に教育長、よく知ってる人は私も同じような集落ですからわかるんですけども。新川さんの支持しておるような人たちが、電話がかかってくる、いっぱい。名前は後からすぐ教えます。

ただね、私、その中でおしかりを受けたことがあるんですよ。これ日豊線の図書館の状況について、どの程度知っとるんですかって、行ったことあるんですかと。ほとんど行ってあります。ただ、上毛町の図書館については、開設当時は行っとったんです。しかし、最近は3年間ぐらい、2年かな ぐらい行ったことなかった。えらく評判がいいんですよ。それで、夏休みの期間中に3度行きました。

最初に感じたことは、なるほどなと。という、表現ができないんですね。私の能力の問題もあるでしょうけれども。しかし、何となくいいんですね。住民の方から言われるように、ああなるほどと。先ほど町長の答弁にありましたようにね、駅前の駐輪場、いろんな問題ですね、監視カメラをつけると。それ以前の、これは教育の問題があるわけですけども、それを言われたと。なるほどなと。どちらの武道議員も言われたし、あなたも答弁しました。考え方も述べました。その根底にあるのは、やはりこういうことを意味しておるのかなと。やはり表現できない、何となく、しかしいいんですよ。それで特に夏休みの間ですから、図書館の空気というのが、特に子供たちが非常に多いんですね。いつも多いんですよ。

そういうことも知らされておりましたから、感心して特に感じたんですけども、やはり子供たちが、我々は

外部から行っても、みんな子供が教えたわけじゃないと思うんですけども挨拶するんですよね。私、余り態度がいいほうじゃありませんけど、子供たちは上毛町の、1人じゃないんですね、もうほとんどのものがちゃんと挨拶するんです。私なんか本当もう反省したわけなんですね。これは学校が教えたわけではないでしょうけれども、やはり長い歴史、また風土の中から、やはりそういうようなことがしつけられたというか、もうみついたと、それには相当なるんですね。やはり先人の努力があったんだなと。違うですよ。なるほどなと思った。

その中に上毛町の図書館、蔵書なんていうのは、うちのほうがレベルの高いのも多いと思うんですよ、蔵書数はですね。その中で、やはり児童の図書、児童が低学年の人たちが、やはり畳の部屋でちょうどそれをメインにしとるんですよね。教育長、あれ行かれたことありますか。非常に感じがいい。何かこれだなと。図書館にはそれぞれの理念、経営する上の理念があると思うんですよ。その理念、きょうは理念あたりを教育長に述べよなんて申しません。結局、一番私、気づいたんですけども、書籍の導入費はほとんどふえていないんですね、うちは。新川町長が就任してですね、過去のやるとですね。しかし、今考えるに、増額しようとか、増額するのが一番いいんだ。しかし、それできんとかできるとか別、前に担当者にもお尋ねしたことがあるんです。予算査定するほうですよ。これは教育委員会からこの図書館の蔵書について、増額してほしいという要求書は出たことないっちなんですよ。教育委員会は当然予算要求するときに、委員会として委員が、教育委員が月例とかそういうのあると思うんですよ。そこで予算のこれを請求する。いつしよるか知りませんよ。私、過去に教育委員会におったことありますから、システムはわかっております。ただし、恐らく前教育長もあなたも、この町長部局のほうに予算要求を事前にして、調整をして、決めたやつを教育委員会に予算案として出しておると。満場一致でいつもやっておると思うんですよね。教育委員会の形骸化と。委員会があってもないでもいいような状態だと。執行部のあなたたちは自分たちの意思で要求しようと。だから、やはりこのことが図書館の費用を全然ふえないと。

他の隣接の図書館の費用について、これ決算ベース、24年度、25年度は今執行中ですから言いませんが、24年では隣接の豊前市は600万ですね、図書購入費ですよ。そして、築上町は250万と約250万ですね。だから、これが基本ですかと思うんですけども、上毛町は200万なんですよ。それから小さい、要するに人口比からいったら一番少ないところでも200万、これは吉富考えますと、200万でいいんだろうと私個人的に思うんです。何でか。中津をもうほとんど使うんです。吉富は図書館ないでも行かれるような、地形上の緩さがあるんです。ですから、200万で、私個人的に理解できるんですけども、やはり人口比からいって、予算の25年の予算規模、これから考えたときに、やはりこれは築上の250万は少ないなという感じを強く持ったんですね。だから、やはり教育委員会の、教育委員長を筆頭に、みんなもう少し社会教育のほうに、特にこういうような問題について少し関心を持ってほしいという思いがしたんです。

他の、だから教育長は余りないと思う。担当課長に。あなたは、築上、みやこのほう見ませんよ。確かにもうみやこのほうは、苅田やら行っても行橋行っても、全然規模が違います。ですから、こんないいんです。

ところが豊前とかこっち側ですね、東側のほうの図書館に今年ね顔を出して、ちょっと私の質問が出たわけですから、行って調べましたかと。あなたに答弁してないき、どれもすぐ答えることができるわけですから。行ったことがあるのかないのかということ調べたことがあるのか、ここから東のほうの図書館の状況について、ありますか。私が通告してから。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。

今御指摘のとおり、他の町村の図書館等には行っておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) わかりました。現在、6月議会に私がもう既には1回やっておるわけですが、ただ一つ、非常に厳しいこと言いますけれども、いいこともあったんですね。私、地元の作家であるとか、郷土に関係するような書籍は、住民がすぐわかるような配列ですね。ことをしたらどうですかということ言われました。ところが、どうしたかなと。しとるんですよ。してくれと。ただその配列の仕方が悪いんですね。ちょっとあそこは位置も悪いんですよ。だから、どう感じたのかなと。教育長になぜそんな厳しいこと言いかというのね、あれはどう感じたのかなと。そういうことを課長もいつも見て、全然痛くもないと思うんですよ。はっきり言うたら、感心して、私の質問があったから、そんなら行って教育長も図書館行ってですよ、職員がやとる。対応してくれとるんですよ。それ努力は大いに買います。現場の人がね、これは接遇がいいとか悪いとかいうことは、私は申しません。それは教育長が課長がよそに行って、そして感じる。特に町長には、ぜひともいつかは聞きたいと思うけれども、今回は本会議場は聞きませんけれども、その問題について聞きません。ただ私は、この配列の問題につきまして、何を言うかとね。今蔵内邸の問題と、例の町長さんが一所懸命なとる大河ドラマに関することなんですけれども、そういう関連の書籍もやはりわかるように、何とかちゃんと関心持てるようにしたらどうですかという意味があったから言ったんですよ。

だから、山中館長、行橋、ちゃんと先手を打ってやったんですよ。関心持てるように。だから、それぐらいのことが感じなかったのかなと。うちのほうはただ書籍もありました、ずっと後ろにありますからね。しかし、あれは普通の人には気がつきませんね。気がつくような方法をね、金もかからんわけですよ。そういうことを教育長も現場と協議しながら指導すべきだと。ちょっと足らんと思うんですよ。

だから、やはりこういうことについて言いたくなかったんですけども、言わせてもらいましたけれども、図書館の費用の、もう端的に言いますと、いろんなことを言ったらもう限りがないんですよ。ですから、それは他ののほうに私はきょうは町長と教育長に言う理念の問題とかいろんなことを書いて質問しようちゅうこといっぱいあって。しかし、私が長く言いますと、あとまだきょう中かなり行きたいというような希望があるようですよ。だから長く言いませんけれども、やはり町長の250万の問題ですね。もう少し考えて努力していきたいと。次の世代を担う子供たちが、やはりそういう教育環境ですね。こういうことが非常に大切なんです。うちの図

書館はすばらしいよと。これはよそに行ったときに誇れるんですよ。

ですから、一過性のものに投資するよりも、この図書館の、これは何を言っても利害関係何もないから、余り皆関心はないし、余りこうない。ところが潜在的にはいっぱいあるんですよ。これやっぱするという、豊前が600万ということですから、せめてやっぱ半分以上、予算単位をしたときに、やっぱこれももう少し考えてほしいと。あなたの決意を思うんですね。わずかなんですよ。わずかな金額、これ。よそが200万出しておるんですから、あんたの考え方聞きたい。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これはやっぱり予算要求に基づいて私もつけるんで、ことし320万、さっき言うたようにつけてます。そして、とにかくやっぱり図書の図書館側からこういう本があるから専門書とかいろんな形があるでしょう。やっぱり実行計画を出していただく。それから後は大衆向きの小説とかこれをどれぐらい入れたいと、そういうやっぱり実行計画をびしゃっと書いていただければ、多分要求どおりつけると思うんですよ。余りかけ離れた形の専門書が、見るとか見らんとか問題もございませうけれども、大衆が、町民が見るような専門書とか農業の問題とか、いろんなそういう専門書ございませう。農業読本とかです。そういう形の中で、とにかくやっぱり図書館がこういう本を今までないから買いたいと、こういうことでちゃんと、何気なしに予算を300万ほどとっちょこうか、そのうちいいのが出るから買おうかじゃなくて、やっぱりある程度図書館として町民にこれぐらいのものはそろえてほしいというふうなことで、実行計画があれば、当然つけてまいります。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) ぜひ教育委員会がやはり執行部側と、今町長が言われたようなことをやるべきと。よそはやっておるんですよ。図書館のいいとか悪いとか、私の考え方とまた一般の人はまた違いますから。ただ児童のどういう特色のある図書館をつくっていくかと。この比率もあると思うんですよ。児童図書はうちは重点的にやりますということもあるでしょうし、他の農業部門はうちのほうの築上に来てくださいと。わかりますよと。だから、機能分担でもいいと思うんですよ。

ですから、全てが総合病院ということではできないと思うんですよ。豊前市の600万ですから、今度はことは当初予算320万と。これは私がお金調べておりますから、言えなかった。教育長にちゃんと言ってほしかった。やはり、こういうことですから、課長に言うておきます。だから、ちょっとどっちでもいいんですけども、やはりそういう方も十分配慮してやっていただきたい。しかし、最後には教育長もひとつ自分も言いたいところあるでしょうから。教育長をお願いします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

今、学校教育以外の社会教育のほうの図書館のほうの件が出てますけれども、もちろん教育委員会の職務の中に、十分社会教育の中の図書館の充実を図って、町民の皆さんに親しまれるような環境づくりをしていく、図書の充実をしていくということは、とても大事なことだと思います。

ただこれだけは言わせてください。築上町は読書には力を入れております。特に学校教育は、今の子供たちにとって、親しみやすい環境づくりということに重点を置いてやっております。昨年度から図書司書に町のほうにお願いしまして、1人嘱託として入っております。そして、朝の活動とか放課後とか昼休みに子供たちが本に親しむような環境づくり、先ほど出てましたように、学校教育の中で子供たちのニーズに応じた図書を充実していこうということで、学校教育課のほうで各学校にそれぞれ小中学校に十分先生たちの声を聞きながら、要望に応じた冊数を用意しています。

ただ今御指摘のように、社会教育のほうですね、特にコマーレにある図書館については、若干そこら辺ところは私も勉強不足でした。そういうところは十分これから前向きに取り組んでいきたいと思えます。ただ、築上町の教育、子供たちのためには、読書は心の教育であり、読解力をつける教育であり、単なる勉強だけやなくて、心の充実ということで、人間力をつくれますので、そういう点は築上町はしっかり力を入れることだけはどうぞ御理解してください。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 今私もこれでやめようと思ったんです。ところが教育長が答弁しましたが、さて私の考え方を述べます。

教育長ね、学校のことを聞いていないんですよ。学校の問題、学校に図書室あると、今司書も置いておると、いろんな問題がある。それを言ったら、また限りない。私は町立図書館について、どういう考え方を持っておるんかと。運営のことはもう今回全然行ったら、限りがないんですよ。民営にしてやれとか、いろんないいところの図書館言ったら、他県を見てこいとか、そんなことはできないやつはできないでいいんですよ。

ただ学校がないで、やはり町立図書館に子供たち、また多くの人たちが図書館にぜひ安息 これ安息でもいいと思うんですけども、行って、学びたいというそういう気持ちを起こさせるような図書館にしてほしいわけで。そのためには、やはり書籍が、一番基本的には書籍なんですよ。ですから、それを特色ある図書館にしてほしいと。よそに対抗して、全部総合的に、総合病院的なことをやったら金がないわけですから、特色あるやつを考えて、やっぱやってほしいと。特に町長の320万という数字も言いましたがね。結局教育委員会が余り財政当局に本当に要求したことないんですよ。これが一番問題なんですよ。教育長になったら図書館なんてどうでもいいと、学校教育だけ考えとるんですよ。

ですから、私はそこを反省してほしいと。やっぱそういうことも町長にも、教育委員会と連携して、できるだけ住民に親しまれる理想的な図書館をつくっていただきたいと。それ強く要求します。

終わります。

議長(田村 兼光君) これで本日の質問は終わります。残りの質問については、あす11日に行います。

議長(田村 兼光君) 本日はこれで散会します。大変お疲れさんでございました。

午後3時52分散会